

名城大学FD活動報告書

Meijo Faculty Development activity report

平成26年度

名城大学

FD委員会

目 次

1. はじめに

- 平成26年度のFD活動を振り返って…………… 1
FD 委員会委員長 森川 章

2. 平成26年度FD活動一覧…………… 3

3. 平成26年度FD委員会

- 委員構成…………… 9
- 活動記録…………… 11

4. 平成26年度 各学部・研究科等におけるFD取組を推進する組織の活動報告…………… 15

- 法学部・法学研究科
- 経営学部・経営学研究科
- 経済学部・経済学研究科
- 理工学部・理工学研究科
- 農学部・農学研究科
- 薬学部・薬学研究科
- 都市情報学部・都市情報学研究科
- 人間学部・人間学研究科
- 総合学術研究科
- 法務研究科
- 大学・学校づくり研究科
- 教職センター

5. トピックス

- 第16回FDフォーラム実施報告
 - 第16回FDフォーラム実施報告…………… 45
 - 所属別参加状況…………… 46
 - 参加者アンケート集計結果…………… 47
 - 当日配布資料…………… 55
- 教育功労賞表彰報告
 - 表彰者一覧…………… 69
 - 表彰内容…………… 70
- FD学習会実施報告…………… 86

6. 資料

- FD委員会要項…………… 87
- 平成26年度所属別FD活動参加状況…………… 89

7. おわりに

- 本学のFD活動の将来…………… 91
FD 委員会副委員長 宮嶋 秀光

1. はじめに

平成26年度の FD 活動を振り返って

FD 委員会委員長

森 川 章

平成23年度に就任した中根学長は、就任時に発表した「教学執行部方針と課題」の中で「FD への取り組みの見直し」を喫緊の課題とし、「学部・研究科主体の FD」の方針を示しました。平成23年度、24年度の FD 委員会は、この学長提案を受けて、一方では従来の FD 活動を継承・発展させながら、他方では従来の FD 活動の有用性や問題点を吟味・検討することに注力してきました。

この検討結果に基づいて、次の内容から成る FD 活動の新たな枠組みが大学協議会に提案され、承認されました（平成25年 2 月 8 日）。

1) <本学 FD 活動の再定義>

本学の FD 活動を①授業・教授法の開発【ミクロ・レベル】、②カリキュラム・プログラムの開発【ミドル・レベル】、③組織の教育環境・教育制度の開発【マクロ・レベル】の枠組みで捉え直す。同時に、本学の FD 活動の定義を広く捉え、①から③までを包含することとする。

2) <各学部・研究科等における FD 活動>

各学部・研究科等主体の FD 活動に向けて、各学部・研究科等の FD 組織が①から③までを包含した FD 活動を進めることとする。

3) <FD 委員会の位置づけ>

各学部・研究科等主体の FD 活動の支援を基本的な役割とし、カリキュラムの開発等を含めた各学部等の授業・教育改善を全学的に共有する場とする。

このような経緯を経て平成25年度の FD 活動は、従来とは一線を画する展開となりましたが、実際の運営は、まさに「走りながら考える」状況でした。それに比べると平成26年度の FD 活動は、一定の軌道が見えてきたといえることができるように思います。

例えば、成績評価にかかわる三つの講演・事例報告を中心に企画された秋の FD フォーラム（基調講演：「成績評価の厳格化と GPA の活用について（講師：名古屋大学夏目教授）」、名城大学の教育改善の二つの事例報告：「成績評価の客観化、厳格化について（講師：名城大学杉村教授（理工学部）、村田教授（法務研究科））」）では、学内、学外から多数の参加を得、今後の議論に基礎を提供することができたといえます。また各学部・研究科には、FD 委員会が設置され、その活動報告が『FD 活動報告書』に掲載されるようになりました。これによって他の学部・研究科の進んだ取り組みが「見える化」された意義は大きいと思われます。

ともあれ今年度は、徐々にではありますが、新たな枠組みの FD 活動が定着しつつあり、今後の発展が望まれます。

2. 平成26年度 FD 活動一覧

平成26年度 FD活動予定スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
FD委員会	★ 第1回FD委員会	★ 第2回FD委員会	★ 第3回FD委員会	★ 第4回FD委員会		★ 第5回FD委員会	★ 第6回FD委員会	★ 第7回FD委員会	★ 第8回FD委員会	★ 第9回FD委員会	★ 第10回FD委員会	★ 第11回FD委員会
FDフォーラムWG (FD企画WG)				★ 第1回FDフォーラムWG会議			★ 第16回FDフォーラム	★	★ 第1回FD企画WG会議			★ 第1回FD学習会
教育年報編集委員会				★ 第1回教育年報編集委員会					★ 第2回教育年報編集委員会			★ 教育年報発刊
授業改善アンケートWG	★ 第1回授業改善アンケートWG会議			★ 授業改善アンケート実施	★ アンケート結果フィードバック	★ 第2回授業改善アンケートWG会議			★ 授業改善アンケート実施	★ アンケート結果フィードバック	★ 第3回授業改善アンケートWG会議	★ アンケート調査結果報告書発刊
教育功労賞WG						★ 第1回教育功労賞WG会議				★ 教育功労賞候補者募集		★ 教育功労賞表彰

平成26年度 FD 活動一覧

1. 第16回 FD フォーラム

日 時：平成26年10月29日（水） 13：30～16：30

テ ー マ：成績評価の客観化、厳格化

参加者数：149名

プログラム：

【第1部】

基調講演「成績評価の厳格化と GPA の活用について」

講師：名古屋大学高等教育研究センター 夏目 達也 氏

【第2部】

名城大学の成績評価の客観化、厳格化に係る取組

1) 理工学部 事例紹介「JABEE 教育を通しての実施」

話題提供：理工学部 交通機械工学科 杉村 忠良 教授

2) 法務研究科 事例紹介

話題提供：法務研究科 村田 裕 教授

2. 平成26年度前・後期授業改善アンケート

- 実施期間：前期…平成26年 6 月23日～平成26年 7 月19日

後期…平成26年12月15日～平成27年 1 月10日

- 対象科目

学部の授業を担当する専任教員及び非常勤講師の担当科目のうち、専門科目を中心に、平成25年度前・後期にアンケートを実施した講義科目を対象に実施した。（ただし、体育科目、オムニバス形式の科目、実験・実習・演習科目、履修者数が10名未満の科目は除く）

実施科目数は前期675科目（学生回答数：延べ 46,192件）

後期638科目（学生回答数：延べ 37,197件）

- 概 要

学生には授業に対する意見をアンケート項目への回答、並びに自由記述として記載してもらい、改善点・要望事項を把握するとともに、調査結果を今後の授業改善の一助とするために実施した。

集計結果は教員個人にフィードバックし、授業改善に必要な情報として活用している。また、学部単位における FD 活動を推進することを旨に、強みと弱みを明確にした分析結果を報告書として取り纏め、全教員に配布し、授業改善の素材として活用している。

なお、学生へのフィードバックの方法として、学務センター（薬学部・都市情報学部事務室を含む）・附属図書館において上記報告書を開示している。

3. 名城大学教育年報第9号発刊

- 発刊日：平成27年3月
- 発行部数：750部
- 概要

本学における教育活動の研究・実践活動を共有・蓄積し、広く教育の質の向上に資することを目的として、教育実践報告及び教育功労賞受賞者による特別投稿を募集した。

全教員及び各部局に配布し、他大学にも送付した。

教育年報の種別・内容等は次のとおりである。

	教育実践報告	特別投稿
定 義	教育実践を対象とした取り組みで、本学および他の大学の学部・研究科・センター・部署の参考になるような報告	教育功労賞受賞者による特別投稿
投稿資格	名城大学の教職員（教員・事務職員）。本大学の教育に携わる他大学等の教育職員（非常勤講師）の投稿も可。	

第9号では、教育実践報告については内容の確認を経て、2報告を掲載。また、平成25年度に創設した教育功労賞の受賞者（又は、グループ）による特別投稿については、3件の投稿があり、掲載した。

4. 平成26年度FD活動報告書発刊

- 発刊日：平成27年3月
- 発行部数：750部
- 概要

平成26年度の本学におけるFD活動をまとめたもので、FD委員会の活動報告や第16回FDフォーラムの報告を掲載した。全教員及び各部局に配布し、他大学にも送付した。

5. 教育功労賞表彰

- 概要

FD委員会では、職員の教育改善に対する意識を高め、組織の活性化を図り、本学の教育の質の向上に資することを目的とし、各学部及び研究科等において、教育活動及び教育改善に大きく貢献した専任教員またはグループ（事務職員を含む）に教育功労賞を授与することとしている。今年度は、計8件の申請があり、FD委員会による審査の結果、いずれも相応しい内容であることから、表彰すると共に本報告書に活動内容を記載し、周知を図ることとした。

また、全学的な取り組みとして波及できる可能性のある取り組みを行った者として、経済学部から推薦された今西教授を特別教育功労賞受賞者として表彰することとした。

平成26年度教育功労賞取組一覧

No.	所属学部	候補者等名	単独・グループ	推薦対象となった活動・テーマ
1	経営学部	経営学部 GP 等教育支援 プロジェクトチーム	グループ	GP 等教育支援プロジェクトチームによる学部教育の活性化・学部 FD 活動
2	経済学部	今西 文武	単独	半世紀に及ぶ初年次教育充実に向けた取り組みと、学生ボランティア活動の活性化
3	理工学部	補履修テキスト作成 WG	グループ	微分積分 1, 2、線形代数 1, 2 の再試験不合格者に対する補履修講義に使用するテキストの作成
4	理工学部	情報工学科 VCL (クラウド型 仮想デスクトップ環 境) グループ	グループ	VCL サービスによる学外での実習・講義の課題が実行可能な環境の構築及び効果の検証
5	理工学部	応用化学科 教育の質保証 プロジェクトチーム	グループ	化学技術者としてのコンピテンシー育成にかかる様々な取り組み
6	農学部	新居 直祐	単独	研究を通じた教育活動の成果と、学部・大学院学生の国際感覚の増進と本学部における国際交流への取り組みに果たした役割に対して
7	農学部	芳賀 聖一	単独	食品加工実習への HACCP 教育の導入、食の安全・安心を基軸とした実践的農学教育の展開
8	薬学部	臨床薬物治療学 シミュレータチーム	グループ	臨床薬物治療学におけるヒト型シミュレータを用いた教育プログラムの構築

特別教育功労賞

経済学部	今西 文武	単独	半世紀に及ぶ初年次教育充実に向けた取り組みと、学生ボランティア活動の活性化
------	-------	----	---------------------------------------

6. 学外セミナー・研究集会等への派遣

【大学教育開発センターの予算執行分のみ掲載】

No.	開催日時	主催機関	企画名称	派遣人数
1	平成26年 5月16日	創価大学	創価大学 第2回学士課程教育機構 FD セミナー 「Road To XX in Higher Education ～大局的な視座と綿密な学問を介した雄飛～」	1名
2	5月24日	九州大学	九州大学基幹教育キックオフシンポジウム 「大学における学びのあり方を問い直す」	1名
3	5月31日～6月1日	大学教育学会	大学教育学会第36回大会「研究と実践の往還から創出する知識」	1名
4	6月7日	学校法人河合塾 株式会社リアセック 株式会社 KEI アドバンス	セミナー 「ジェネリックスキルの評価と育成を大学教育改革にいかすために」	1名
5	6月14日	全国私立大学FD連携 フォーラム	2014年度（パネルディスカッションへの参加）	1名
6	7月26日	創価大学	創価大学 第12回 FD フォーラム 「エビデンスに基づく教育改善」	1名
7	8月1日	独立行政法人 大学評価・学位授与機構	平成26年度大学質保証フォーラム 「大学の多元的進めるベ～ランキン指標を問う～」	1名
8	8月1日	丸善株式会社	丸善アカデミックソリューションセミナー2014 「グローバル化時代の大学と人材育成」	1名
9	9月1日～2日	大学情報・ 機関調査研究集会 (MJIR)	第3回大学情報・機関調査研究会	1名
10	10月7日～19日	日本私立大学協会	平成26年度大学教務部課長相当者研修会 「私立大学における学士課程教育の戦略的改善」	3名
11	10月21日	日本私立大学協会附置私 学高等教育研究所	第60回公開研究会「学生調査と IR」	1名
12	10月24日	名古屋大学高等教育研究 センター	第130回招聘セミナー「学生が学習面で抱えている問題をどう 克服させるか ～ボーダーフリー大学の現実をふまえて～」	1名
13	10月25日	日本教育工学会 関西大学教育開発支援センター 京都外国語大学	「大学授業のデザインの方法」	1名
14	11月15日	神戸大学、他8大学	経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援 2014年度西日本第1ブロック共同シンポジウム 「大学が育成するグローバル人材とは」	1名
15	11月19日	株式会社 ベネッセコーポレーション	産学協同就業力育成シンポジウム2014 「未来を創る『主体的な学び』を実践する ～Future Skills Project 研究会 4年間の挑戦～」	2名
16	11月22日	関西国際大学 淑徳大学 北陸学院大学 くらしき作陽大学	シンポジウム「教学マネジメントの改善と学修成果」	1名
17	11月29日～30日	大学教育学会	大学教育学会2014年度課題研究集会 「日本社会における大学教育の意義」	1名
18	12月8日	新潟大学	大学教育改革フォーラム「学位プログラムの展開と学修 成果の質保証強化～新潟大学学士力アセスメントシステ ム (NBAS) の導入～」	1名
19	12月15日～16日	九州産業大学 広島修道大学	学習相談、入学前教育についての情報収集を目的とした視察	5名
20	平成27年 1月23日	大学間連携共同教育推進 事業	平成26年度 「分野別到達目標に対するラーニングアウト カム評価による質保証」 フォーラム	1名
21	1月24日	公益財団法人 大学コンソーシアム京都	2014年度京都 FDer 塾 「カリキュラムデザインとは何か？」	1名
22	2月21日～22日	横浜国立大学	大学教育再生加速プログラム (AP) 推進フォーラム「学 生のための、学生を成長させる『学修成果の見える化』 とは～学生の主体的な学びの確立をめざして～」	1名
23	2月22日	創価大学	AP 採択記念 FD フォーラム	1名
24	2月28日	公益財団法人 大学コンソーシアム京都	大学コンソーシアム京都 FD フォーラム 「学修支援を問う～何のために、何をどこまでやるべきか～」	3名
25	3月26日	IDE 大学協会・千葉大学	IDE 高等教育研究フォーラム 「入学者選抜の展望」	1名

3. 平成26年度 FD 委員会

平成26年度 FD 委員会委員

所属等	職 名	氏 名
大学	副学長	森川 章 ※委員長
大学教育開発センター	センター長	宮嶋 秀光 ※副委員長
学務センター	センター長	渋井 康弘
法学部	教授	前田 智彦 (平成26年4月～9月)
	教授	榎本 雅記 (平成26年10月～平成27年3月)
経営学部	教授	鳥居 弘志
経済学部	准教授	伊藤 健司
理工学部	教授	長澤 崇雄
農学部	教授	鈴木 茂敏
薬学部	准教授	大津 史子
都市情報学部	教授	小池 聡
人間学部	教授	岡戸 浩子
総合学術研究科	助教	神藤 定生
法務研究科	教授	村田 裕
大学・学校づくり研究科	教授	木岡 一明
教職センター	教授	酒井 博世
大学教育開発センター	事務部長	大武 貞光
学務センター	事務部長	大脇 肇
キャリアセンター	事務部長	上村 克義

平成26年度 FD 活動ワーキンググループ委員名簿

【授業改善アンケートワーキンググループ委員】

No.	氏 名	所 属 等
1	宮嶋 秀光	座長、FD 委員会副委員長、大学教育開発センター長
2	森川 章	副学長、FD 委員会委員長
3	鳥居 弘志	経営学部教授
4	大津 史子	薬学部准教授
5	木岡 一明	大学・学校づくり研究科教授
6	大脇 肇	学務センター事務部長

【FD 企画ワーキンググループ委員】

No.	氏 名	所 属 等
1	森川 章	座長、副学長、FD 委員会委員長
2	宮嶋 秀光	FD 委員会副委員長、大学教育開発センター長
3	榎本 雅記	法学部教授
4	鈴木 茂敏	農学部教授
5	岡戸 浩子	人間学部教授
6	小池 聡	都市情報学部教授
7	村田 裕	法務研究科教授
8	上村 克義	キャリアセンター事務部長

【教育年報編集委員会委員】

No.	氏 名	所 属 等
1	長澤 崇雄	座長、理工学部教授
2	宮嶋 秀光	FD 委員会副委員長、大学教育開発センター長
3	伊藤 健司	経済学部准教授
4	神藤 定生	総合学術研究科助教

【教育功労賞ワーキンググループ委員】

No.	氏 名	所 属 等
1	森川 章	副学長、FD 委員会委員長
2	宮嶋 秀光	FD 委員会副委員長、大学教育開発センター長
3	渋井 康弘	学務センター長
4	大武 貞光	大学教育開発センター事務部長

【FD 委員会事務局】

No.	氏 名	所 属 等
1	酒井 博世	座長、教職センター長
2	森川 章	副学長、FD 委員会委員長
3	宮嶋 秀光	FD 委員会副委員長、大学教育開発センター長
4	大津 史子	薬学部准教授
5	木岡 一明	大学・学校づくり研究科教授

平成26年度 FD 委員会活動記録

第1回 平成26年4月18日（金）

【審議事項】

1. 平成26年度 FD 委員会の運営方針について
2. 各種フォーラムへの持ち回り参加について

【報告事項】

1. 平成26年度 FD 委員会の開催日程について

第2回 平成26年5月9日（金）

【審議事項】

1. 授業改善アンケートの実施について

【報告事項】

1. 大学教育再生加速プログラムについて
2. FD 関連行事の紹介について
 - ①大学 FD 勉強会2014（主催：株式会社 教育ソフトウェア）
 - ②大学のグローバル化情報交換セミナー（主催：株式会社 アルク教育社）
 - ③大学教育学会第36回大会（主催：大学教育学会）
 - ④全国私立大学 FD 連携フォーラム総会（主催：全国私立大学 FD 連携フォーラム）
 - ⑤2014年度第2回学士課程教育機構 FD セミナー（主催：創価大学 学士課程教育機構）
3. 平成25年度教育功労賞表彰について

第3回 平成26年6月6日（金）

【審議事項】

1. 平成26年度前期授業改善アンケートについて
2. 各種 FD 企画への対応について
 - （1）WGの委員の確認
 - （2）学部・研究科・センターからの中期目標・要望について
 - （3）第16回 FD フォーラム、教育年報について

【報告事項】

1. 平成26年度私立大学等改革総合支援事業について
2. 大学教育再生加速プログラムへの申請について

第4回 平成26年7月18日（金）

【審議事項】

1. 平成26年度教育年報の募集について

2. 第16回 FD フォーラムについて
3. 私立大学等改革総合支援事業への対応について

【報告事項】

1. 九州大学基幹教育キックオフシンポジウム出張報告
2. 全国私立大学 FD 連携フォーラム出張報告
3. 各学部・研究科・センターにおける FD 活動中期目標・要望の追加について
4. 各種フォーラムの案内について

第 5 回 平成26年 9 月 5 日（金）

【審議事項】

1. 第16回 FD フォーラムについて
 - （1）企画内容の確認について
 - （2）学内事例報告について
2. 各 FD 活動 WG の動きについて
 - （1）体制について
 - （2）今後のスケジュールについて

【報告事項】

1. 平成26年度前期授業改善アンケート実施報告について
2. 各種フォーラムの案内について

第 6 回 平成26年10月17日（金）

【審議事項】

1. 平成26年度後期授業改善アンケートの実施について
2. 各学部・研究科等における FD 取り組みを推進する組織の活動について

【報告事項】

1. 第16回 FD フォーラムの周知について
2. 教育学術新聞企画「教授法が大学を変える（第3回）」について
3. 平成26年度教務部課長相当者研修会出張報告について
4. 平成26年度私立大学等改革総合支援事業の調査結果について

第 7 回 平成26年11月14日（金）

【審議事項】

1. 平成26年度後期授業改善アンケートの実施概要について
2. 平成26年度教育年報の募集状況について
 - ・投稿について
 - ・今後のスケジュール

【報告事項】

1. 第16回 FD フォーラムの実施報告について
2. 平成26年度私立大学等改革総合支援事業の選定結果について
3. 平成26年度「私立大学等教育研究活性化設備整備事業」の交付内定について
4. 平成26年度前期授業改善アンケート未実施者ヒアリング結果について

第 8 回 平成26年12月 5 日（金）

【審議事項】

1. 平成26年度教育功労賞の募集について
2. FD 学習会企画について

【報告事項】

1. 授業改善アンケート WG の検討事項について
 - （1）Web 化の試行について
 - （2）薬学部アンケート実施方法について
2. 各種セミナーの案内について

第 9 回 平成27年 1 月16日（金）

【審議事項】

1. 第 1 回 FD 学習会企画について
2. 平成26年度教育功労賞候補者審査について
3. 平成26年度 FD 活動報告書の発刊について
 - （1）報告書の構成について
 - （2）FD 取り組みを推進する組織の活動報告について

【報告事項】

1. 教学執行部会（平成26年12月 2 日開催）承認事項について
2. 各種セミナーの案内について

第10回 平成27年 2 月20日（金）

【審議事項】

1. 平成26年度教育功労賞候補者の審査について
2. 平成26年度授業改善アンケート全体報告書について

【報告事項】

1. 第 1 回 FD 学習会について
2. 薬学部 FD フォーラムの開催について
3. 平成26年度教育年報の発刊について
4. FD 関連行事の案内について

第11回 平成27年 3月20日（金）

【審議事項】

1. 授業改善アンケートの次期申し送りについて
2. 今期 FD 委員会の総括について
 - （1）全学 FD 活動について
 - （2）各学部・研究科等における FD 活動について
 - （3）FD 委員会の運営について

【報告事項】

1. 平成26年度教育功労賞受賞結果について
2. 第1回 FD 学習会について

4. 平成26年度
各学部・研究科等における
FD 取組を推進する組織の活動報告

各学部・研究科等における FD 取組を推進する組織一覧

学部	推進組織名	推進組織構成メンバー
法学部	FD 部会	各部門から 1 名 部門：外国語、体育、基礎法、公法、刑事法、民事手続法、企業社会法、政治学、国際法
法学研究科	FD 部会	修士課程部会構成員全員
経営学部	教育制度改革委員会	経営学部長、経営学部協議員、経営学科長、国際経営学科長、大学院主任教授、教務委員長、FD 委員長、キャリアセンター委員長
経営学研究科	教育制度改革委員会	研究科長、大学院主任教授、研究科委員、研究科委員、研究科委員、研究科委員、学部教務委員長
経済学部	経済学部 FD 委員会	経済学部長、経済学科長、教務委員、経済学科委員、産業社会学科長、教務委員、産業社会学科委員、FD 委員
経済学研究科	経済学研究科 FD 委員会	研究科長、主任教授、研究科委員
理工学部 理工学研究科	教育改善委員会	委員長（学部長指名）、学科委員（11名）、教養教育委員（1名）、物理教室委員（1名）、理工学部教務委員長、理工学部 JABEE 推進委員長、大学教育開発センター委員会委員（理工学部 1 名）、FD 委員会委員（理工学部 1 名）、総合数理教育センター長、理工学部事務長、理工学部事務職員（2 名）、必要に応じて委員長が指名する委員（若干名）
農学部 農学研究科	農学部 FD 委員会	農学部 FD 委員を中心とする農学部関係教職員 (生物資源学科、応用生物化学科、生物環境科学科の各学科会議および農場教員会議を分科会と位置づける)
薬学部	薬学部 FD 委員会	FD 委員長 大津史子 協議員、教務委員長、学生委員長、就職委員長、国試・CBT 対策委員長、教務係事務職員 1 名
薬学研究科	大学院薬学研究科 FD 委員会	薬学研究科主任教授、FD 委員 2 名、大学院担当事務職員 1 名。委員長は薬学研究科主任教授を充てる。
都市情報学部 都市情報学研究科	都市情報学部授業研究会	都市情報学部教授会構成員（代表：学部長）
人間学部	人間学部 FD 委員会	FD 委員 2 名、学務委員長、入試委員長、就職委員長、教務事務職員 1 名
人間学研究科	人間学研究科 FD 委員会	FD 委員 2 名、主任教授、研究科長、教務事務職員 1 名
総合学術研究科	総合学術研究科教育検討部会	◎高倍昭洋 教授、○田中義人 教授、伊藤康児 教授、景山伯春 助教、志村ゆず 准教授、平松正行 准教授
法務研究科	法務研究科 FD 委員会	委員会は、研究科委員会で選出された委員で組織する。
大学・学校づくり研究科	FD 推進委員会	池田輝政（研究科長）、木岡一明、浦田広朗、黒田光太郎
教職センター	教職センター会議 (教職センターの教授会) ※教職センターの構成員全体で推進するため、特別な組織は設けなくて、既存の会議体を利用する。	教職センター教員 酒井博世、野々山清、片山信吾、曾山和彦、竹内英人、平山 勉

FD 取組を推進する組織の活動報告

学部・研究科・センター（法学部）
推進組織名（FD 部会）

1. 平成26年度の活動報告（今年度の活動方針、目標、活動内容、実績等）

平成26年度 FD 部会では、①平成28年度より実施される新カリキュラムの教育内容、教育方法のあり方についての検討と、②退学者対策についての検討を主たるテーマとして、6 回にわたる全体会合のほか、上記①のテーマについては、基礎教育科目と専門教育科目のワーキンググループによる検討会を多数回開催した。

上記①について、新カリキュラムでの、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーについての検討・見直し、講義科目間の調整・連携等が議論され、その成果としての改正案等が、法学部教授会で承認されるにいたった。

上記②について、退学者対策として、履修登録制限の一部変更、初年次教育の充実について、議論がなされ、その成果としての改正案等が法学部教授会で承認されるにいたった。

2. 今後の課題、方向性（次年度に向けた FD 取組推進組織及び FD 活動の課題等）

今年度の FD 部会では、カリキュラム改正の時期を間近にひかえ、その対応のための検討に多くの時間を割かれることとなった。次年度も引き続き、さらに具体的なカリキュラム内容や、科目間の相互連携の議論が尽くされることとなる予定であるが、本部会発足当初からの主たる課題である、専門演習のあり方や、ゼミ論文の質の向上という問題にも目を向けていくことになる。

3. 活動記録（FD 取組推進組織において、FD 活動について議論した会議の開催日程・議題）

回	日 程	議 題
1	平成26年 5 月29日	FD 部会の検討事項について
2	平成26年 6 月19日	新カリキュラムについて、退学者対策について
3	平成26年 7 月17日	同上
4	平成26年 9 月18日	カリキュラム改正の趣旨説明等、英語教育について
5	平成26年10月 2 日	カリキュラム改正の趣旨等、カリキュラムマップ
6	平成26年10月17日	同上

FD 取組を推進する組織の活動報告

学部・研究科・センター（ 法学研究科 ）
推進組織名（ FD 部会 ）

1. 平成26年度の活動報告（今年度の活動方針、目標、活動内容、実績等）

平成26年度のFD 部会においては、前年度に引き続き、修士論文提出者それぞれの指導教員によって、修士論文作成に当たっての指導方針、指導するに当たっての注意点、今後へ向けた提言等が報告された。

全体会合は、平成27年2月26日に開催された。これは修士論文審査結果の報告の機会に開催されるのが最も適切であるとの考慮からである。もっとも、教員個別の情報共有等は、様々な機会を使って、年間を通じて行われているところである。

今年度の修士論文提出者は、学部からの進学者、社会人学生、留学生と多様な属性を持つ者がおり、それぞれに特有の問題があることが、指導教員から^{ひれき}披瀝され、部会構成員の共通理解とされた。とりわけ、留学生については、論文作成にあたって、当該外国の文献を利用することがあるが、その文献の信頼性等について、教員がどのように判断すべきか等、すぐには解決が難しい問題点についても検討課題として提示された。

また、一部学生について、経済的問題から学業に支障を来す事例も報告され、そのような問題にどのように対処すべきかについても問題提起され、今後継続的に検討されるべきことが確認された。

2. 今後の課題、方向性（次年度に向けたFD取組推進組織及びFD活動の課題等）

平成27年度においても、これまでの方針、すなわち論文執筆に向けた指導の充実という点を中心として、さらなる教員間の情報共有及び意見交換をすすめていくことになる。もっとも今年度新たに確認された上記のような具体的問題点（留学生、経済的困難者への対策等）についても、FD 部会全体として解決に向けた道筋をつけるべく継続的に検討していくことになる。

3. 活動記録（FD取組推進組織において、FD活動について議論した会議の開催日程・議題）

回	日 程	議 題
1	平成27年2月26日	修士論文の指導について

FD 取組を推進する組織の活動報告

学部・研究科・センター（ 経営学部 ）
推進組織名（ 教育制度改革委員会 ）

1. 平成26年度の活動報告（今年度の活動方針、目標、活動内容、実績等）

活動目標・・・学部教育改善・充実を図る。

具体的に、入学から卒業までの学生の成長状況をチェックし、問題の把握・分析・解決に努め、創造的な知性と豊かな人間性を備えた有能な人材の育成をし、魅力ある経営学部の構築を目指す。活動内容及び実績等については下記活動記録参照。

特に、学則改正、カリキュラム改正、FD 活動の見直しに多くの時間を費やして十分議論し、教育改善・充実を図ることができた。

◎教育制度改革委員会メンバー

経営学部長、協議員、経営学科長、国際経営学科長、大学院主任教授、教務委員長、FD 委員長

2. 今後の課題、方向性（次年度に向けた FD 取組推進組織及び FD 活動の課題等）

次年度も従来から設置されてきた教育制度改革委員会を、FD を推進する組織と捉え、FD 活動を進める。

日常的な FD 会議として、構成員全体が参加する教授会の前後に教育改善のための議論の場を設定して、経営学部を取り巻く環境分析、これまでの教育改善活動やカリキュラム編成を検討する。

◎教育制度改革委員会・・・前後期各 2 回を目安に開催

◎日常的な FD 会議・・・必要に応じて教授会の前後で開催

3. 活動記録（FD 取組推進組織において、FD 活動について議論した会議の開催日程・議題）

回	日 程	議 題
1	平成26年 4 月24日	平成27年度カリキュラム改正について
2	平成26年 5 月29日	平成27年度カリキュラム改正について
3	〃	全学的な FD 企画に係る意見集約について
4	平成26年 7 月10日	平成27年度カリキュラム改正について
5	平成26年 9 月20日	基軸科目（人間と環境）について
6	平成26年11月27日	平成27年度のカリキュラム改正に伴う試験制度について
7	平成27年 1 月22日	平成27年度以降のカリキュラム改正に伴う試験制度について

※教育制度改革委員会、日常的な FD 会議以外に教授会で議論したものも含む。

FD 取組を推進する組織の活動報告

学部・研究科・センター（ 経営学研究科 ）
推進組織名（ 教育制度改革委員会 ）

1. 平成26年度の活動報告（今年度の活動方針、目標、活動内容、実績等）

活動目標・・・研究科の教育改善・充実を図る。

具体的に、入学から修了までの大学院生の成長状況をチェックし、問題の把握・分析・解決に努め、創造的な知性と豊かな人間性を備えた有能な人材の育成をし、魅力ある経営学研究科の改革を目指す。

併せて、学部と大学院との接続プロジェクトを検討する。

活動内容及び実績等については下記活動記録参照。

特に、入試制度の見直しに多くの時間を費やした。

◎教育制度改革委員会メンバー

研究科長、大学院主任教授、協議員、経営学科長、国際経営学科長、教務委員長、FD 委員長

2. 今後の課題、方向性（次年度に向けた FD 取組推進組織及び FD 活動の課題等）

次年度も従来から設置されてきた教育制度改革委員会を、FD を推進する組織と捉え、FD 活動を進める。

日常的な FD 会議として、構成員全体が参加する研究科委員会の前後に教育改善のための議論の場を設定して、経営学研究科を取り巻く環境分析、これまでの教育改善活動やカリキュラム編成等を検討する。

◎教育制度改革委員会・・・前後期各 2 回を目安に開催

◎日常的な FD 会議・・・必要に応じて研究科委員会の前後で開催

3. 活動記録（FD 取組推進組織において、FD 活動について議論した会議の開催日程・議題）

回	日 程	議 題
1	平成26年 4 月10日	ものづくり集中講義の履修指導について
2	平成26年 7 月24日	社会人特別選考入試について
3	平成26年10月 9 日	平成27年度科目等履修生（5 年修了プログラム）について
4	平成27年 1 月24日	経営学研究科入学試験における基本事項の変更について

※教育制度改革委員会、日常的な FD 会議以外に研究科委員会で議論したものも含む。

FD 取組を推進する組織の活動報告

学部・研究科・センター（ 経済学部・経済学研究科 ）
推進組織名（ 経済学部・経済学研究科 FD 委員会 ）

1. 平成26年度の活動報告（今年度の活動方針、目標、活動内容、実績等）

経済学部・経済学研究科の平成26年度の FD 活動についての目標は、「各教員が個人的に培ってきた教育に関するノウハウや経験を、学部内の教員（大学院担当教員）全体で共有し、魅力ある授業づくりを進め、学部（大学院）教育の改善・充実をはかる。特に今年度は、来年度から新カリキュラムがスタートするため、学生の主体的学びの育成につなげる初年次教育について重点的に取り組む。」としている。

推進組織として経済学部 FD 委員会と経済学研究科 FD 委員会を組織している。経済学部 FD 委員会の構成メンバーは、学部長、学科長（2名）、学科委員（2名）、教務委員会から2名（FD 委員を含む）の7名（兼任あり）である。経済学研究科 FD 委員会の構成メンバーは、研究科長、主任教授、研究科委員（3名）の5名である。教職員全体での取り組みを進めるため事務長も参加している。なお、経済学部と経済学研究科の教員はほぼ同じであるため FD 委員会は学部と研究科の合同で活動している。

平成26年5月の教授会で、FD 活動の中期目標と、今年度の具体的取り組み内容の主なものとして①学部・研究科 FD 懇談会、②大学院生発表会、③学生の主体的な学びを進めるための取り組み（新入生セミナーなど）、④経済学部卒業生との連携、⑤自発的な FD 懇談会の実施を確認した。

①の FD 懇談会は、学部教育や大学院教育に関する諸問題を教員同士で話し合うものである。会議としてよりも懇談会としてフリーディスカッションをおこなう中でノウハウの共有を図ろうとするものである。今年度は3回（他に臨時 FD 懇談会1回）開催し、いくつか新しい試みをおこなった。

○第3回（平成26年度第1回）経済学部・経済学研究科 FD 懇談会

日時：2014年10月29日（水）16時55分～17時25分（FD フォーラム終了後）

会場：天白キャンパス10号館第二大会議室

テーマ：FD フォーラム「成績評価の客観化、厳格化について」意見交換

学部・研究科 FD 委員会による今年度第1回の FD 懇談会は全学の FD フォーラム終了後に引き続き開催した。できるだけ多くの教員が全学の FD フォーラム「成績評価の客観化、厳格化について」に参加し、終了後、その内容についてさらに意見交換をおこなった。

○第4回（平成26年度第2回）経済学部・経済学研究科 FD 懇談会

日時：2014年11月20日（木）13時10分～13時50分

会場：天白キャンパス10号館第二大会議室

テーマ：地区懇談会から考える経済学部教育

○第5回（平成26年度第3回）経済学部・経済学研究科 FD 懇談会

日時：2015年2月13日（金）16時～16時50分

会場：天白キャンパス10号館第二大会議室

テーマ：大学院の志願者減への対応

この他、新入生セミナー（4月）実施翌週に、臨時FD懇談会を開催し、翌年度に向けて改善が必要な点などをまとめ教職員で共有した。

②の大学院生発表会は2014年6月に実施した。修士課程2年次が、研究計画に基づく学修・研究成果、現在の研究の進捗状況、論文作成計画について発表するもので、経済学研究科の教員と大学院生が参加した。専門分野をこえて指導教員以外の教員・大学院生も含めての議論・交流をおこなった。

③の学生の主体的な学びを進めるための取り組みとしては、新入生セミナー、基礎ゼミ図書館ガイダンス、デイハイク、（専門ゼミナール選択のための）ゼミナールガイダンス、ゼミナール・レポート・フェスティバル、経済学部論文コンテストを継続して実施した。それぞれの取り組みの実施にあたっては、ゼミナール運営委員やデイハイク実行委員などが前年度までの状況を踏まえて必要な改善を検討し教授会で確認しながら進めた。新入生セミナーについては、開催翌週に臨時FD懇談会を開いて改善が必要な点をまとめた。また、ゼミナール・レポート・フェスティバルでは、これまで教員が司会をおこなってきたが、今年度は司会も学生が担当することとした。なお、デイハイクやゼミナール・レポート・フェスティバルについては、学生がこれらの取り組みを通して学んだことをメッセージやコメントとして学部ホームページなどに掲載することで、経済学部での学びの内容の一部を見えるようにするとともに共有を図っている。

2. 今後の課題、方向性（次年度に向けたFD取組推進組織及びFD活動の課題等）

FD推進組織として学部と研究科のFD委員会が常設されて2年目となった。経済学部と経済学研究科の教員はほぼ同じであるためFD委員会やFD懇談会は合同で開催している。現在は必要に応じて学部・研究科委員会を開催しているが、前後期2回ずつ程度、学部・研究科FD委員会を定例開催すると、より、年度を見通しての活動ができると考えられる。

FD活動の方向性としては、基本的に今年度の取り組み内容を継続して実施していく。その中で、経済学部卒業生との連携についても準備を進めており具体化を進めていきたい。また、今年度も一部の取り組みでおこなったように、各委員会や学部行事の実行委員会がFDに関連する活動をおこなった際に教授会や研究科委員会にて報告することで、課題や改善が必要な点を学部・研究科全体で共有することをさらに進めていきたい。

3. 活動記録（経済学部・経済学研究科FD委員会）

（FD取組推進組織において、FD活動について議論した会議の開催日程・議題）

回	日 程	議 題
1	平成26年5月8日	学部・研究科FD活動の中期目標、平成26年度の目標・活動内容、全学的なFD取り組みについて
2	平成26年10月23日	MS-26戦略プランにおける経済学部FDの取り組み、平成26年度の取り組み、学部・研究科FD懇談会

FD 取組を推進する組織の活動報告

学部・研究科・センター（ 理工学部・理工学研究科 ）
推進組織名（ 教育改善委員会 ）

1. 平成26年度の活動報告（今年度の活動方針、目標、活動内容、実績等）

平成26年度は、平成25年4月の2学科新設による学部再編の一環でもある新カリキュラムが稼働した1年を終え、その状況把握を図り、そこから見えてきた課題等について、本委員会で議論を行い、学部再編の完成年度に向けて、特に初年次教育に係る改善を進めていくための重要な年度であった。

理工学部では、新カリキュラム導入時にいくつかの新制度を導入しているが、そのひとつに初年次における数学教育の重要性に鑑み、数学科の協力により、補履修制度を導入したことが挙げられる。その結果、不合格者は定期試験成績発表後の早い時期に再試験に向けて、再び勉強する機会を得たことにより、従来であれば、翌年に単位修得を持ち越していた学生の比率を下げることができた。加えて、定期試験前及び再試験前に開設する数学相談室のPRもこれまで以上に行い、大学院数学専攻の学生の協力もあり、円滑な運営を行うことができたことも大きな要因である。数学相談室の運営状況は本委員会でも適宜、報告され、さらなる来室数増加に向けた対策の検討も行っている。もうひとつの重要科目である物理学は、教養教育物理教室のオフィスアワーを利用して、一年を通じて、学生からの質問に応える体制を整えており、相談に訪れた学生からは理解度が増し、満足した状況が窺えるとの報告を受けている。

また、本学部では、近年、耳にする基礎学力の低下に対応するため、数学、物理学、化学そして英語について基礎演習を開講している。本委員会では、新入生オリエンテーションにおいて、数学の基礎習熟度自己診断テストを実施し、その結果を踏まえ、基礎演習科目の履修を促し、その履修者数だけでなく定着率も向上してきている。

この他、今年度は学部・研究科の教育にかかわる委員会等に参画する教員、事務職員が学外フォーラム等に参加し、他大学や教育機関の取り組みに関する情報収集を行っている。

- ・平成26年8月：日本工学教育協会全国大会（広島大学）
- ・平成26年11月：産学協同就業力育成シンポジウム（明治大学）
- ・平成26年12月：東海工学教育協会地区大会（名古屋工業大学）

2. 今後の課題、方向性（次年度に向けたFD取組推進組織及びFD活動の課題等）

平成25年度稼働の新カリキュラムの完成年度及びその後に向けて、様々な課題が出てくることを踏まえ、適宜、本委員会で議論を行い、必要に応じて、教務委員会や各学科等との連携を取りながら対応を図っていききたい。

平成27年度は、理工学部のFD活動のひとつでもある「理工学教育推進フォーラム」を開催する年度にあたるため、このフォーラムを理工学部の構成員が有意義と感じられる内容にするためにも早い時期から、企画を進めていく必要がある。そのひとつとして、学外で開催されている各

種フォーラム等へ参加や他大学の視察をすることにより、他の教育機関が取り組んでいる教育改善等に関わる様々な情報収集の機会を実現するための環境づくりも必要である。

その他、「2014（平成26）年度点検・評価報告書」の作成にあたり、また、平成29年度に大学院理工学研究科修士（博士前期）課程に新たに2専攻を設置することを含めた再編計画にあたり、大学院におけるFD活動の具現化が求められていることへの対応の検討を始める必要がある。

理工学部・理工学研究科では、MS-26戦略プランにも教育改善に係る取り組みを多く掲げていることから、その実現のために予算措置に係る検討をぜひお願いしたい。

3. 活動記録（FD 取組推進組織において、FD 活動について議論した会議の開催日程・議題）

回	開催日	議 題 等
1	平成26年 4 月17日	平成26年度委員会の検討事項の確認、初年次数学科目における補履修の登録状況、数学基礎知識習熟度自己診断テストの結果報告他
2	平成26年 5 月29日	基礎演習科目（数学・物理学・化学・英語）の履修登録状況、前期数学相談室開設、全学的なFD企画に係る学部・研究科の意見集約他
3	平成26年 7 月 3 日	理工学部のFD活動の方向性、基礎演習科目の履修状況他
4	平成26年10月 2 日	前期数学相談室利用状況報告、前期統一試験（数学・物理学・英語）結果報告、PASTEL デモンストレーション他
5	平成26年11月27日	後期数学相談室開設、附属高校特別推薦候補者入学前指導他
	平成26年12月16日	附属高校特別推薦候補者入学前指導を実施
6	平成27年 1 月29日	物理相談室の利用状況報告、数学基礎知識習熟度自己診断テストの実施、大学院入試におけるTOEICの導入他
	平成27年 1 月29日 ～ 2 月26日	「平成26年度におけるFD取組を推進する組織の活動報告」の作成及び確認

FD 取組を推進する組織の活動報告

学部・研究科・センター（ 農学部・農学研究科 ）
推進組織名（ 農学部 FD 委員会 ）

1. 平成26年度の活動報告（今年度の活動方針、目標、活動内容、実績等）

5月7日に行われた農学部FD委員会で、昨年度の授業改善アンケート結果報告書に基づき、農学部の問題点について意見交換を行った。その結果、①学生の学力レベルと教員の授業レベルがうまく合致していない、②農学部生の自学学習時間数が少ないという問題点が挙げられた。これらの課題は、昨年度のFD委員会でも指摘され、各学科でも検討されたものであるが、とくに、①については、学生の間には比較的大きな学力格差が存在することは今後も変わらないと思われるため、継続的に学科会議等で話題にして検討を続ける必要がある。また、②については、農学部生は実験や実習のレポート作成に相当の時間をかけているはずであるので、農学部生の自学学習時間が少ないというアンケート結果は実態を反映していないのではないかとと思われる。この件に関しても、本学FD委員会においても農学部の意見として度々提案していることであるが、授業改善アンケートの対象を実験・実習にも拡大するべきものであると引き続き提案していく必要がある。

農学部FD委員会で議論された課題を各学科会議・農場教員会議で検討することとなったが、6月6日開催の本学FD委員会で、各学部のFD活動の中期目標（4年間）を示すよう求められたことから、この件を含めて各学科で検討することとなった。その結果、各学科で掲げられた課題は次のとおりである。生物資源学科では、①初年次教育の充実と②学生実験レポートの書き方の改善、応用生物化学科と生物環境科学科では、①学生実験・実習の満足度調査の実施と②学生実験・実習を含めた学生の学習実態の把握、附属農場では、①農場実習の満足度調査の実施と実習用テキスト作成の効果の検証であった。初年次教育については、現在、新入生及び2年次生のミキサーなどが行われており、一部の学科に限らず、学部を挙げて取り組んでいる課題である。今後も引き続き充実を図っていく必要がある。学生実験・実習については、学部独自に調査を行うことも検討したが、本学FD委員会で、授業改善アンケートの対象科目に学生実験・実習科目を追加する可能性が示されたことから、農学部ではしばらく様子を見ることにして今年度の実施は見送られた。しかし、その後、後期に行われた授業改善アンケートでは、従来どおり、実験・実習科目の調査は行われなかったことから、結果的にこの課題の進展はみられなかった。附属農場では、実習用テキスト作成の効果について検証が継続中である。農学部における実験・実習は、農学部のカリキュラムにおいて重要な位置を占める科目であるが、同時に課題も多い。学科等の会議で、実験・実習の改善について継続的に検討がなされている。

2. 今後の課題、方向性（次年度に向けたFD取組推進組織及びFD活動の課題等）

FD活動の主体が学部に移されてから、本学部では各学科・附属農場の独自の取り組みがなされた。次年度においては、各学科等で示された課題を改善させるため、学科会議等で引き続き検

討を重ねることが必要である。また、学部全体の取り組みを活性化させるためにも、授業改善アンケート結果については、学部FD委員会で検討し、農学部 of 課題を各学科等に提案する活動も重要となる。なお、次年度は、教学体制の刷新に伴いFD活動の見直しがなされることも予想されるため、実験・実習科目の授業改善アンケートを本学部独自で実施することも検討する必要がある。

3. 活動記録（FD 取組推進組織において、FD 活動について議論した会議の開催日程・議題）

回	日 程	議 題
1	平成26年 5 月 7 日	FD 委員会：授業アンケート結果の検討。今年度の活動方針・計画。
2	平成26年 5 月	各学科会議・農場教員会議：教育改善について。

FD 取組を推進する組織の活動報告

学部・研究科・センター（薬学部）
推進組織名（薬学部 FD 委員会）

1. 平成26年度の活動報告（今年度の活動方針、目標、活動内容、実績等）

1) FD 委員会活動目標

FD 活動の定義：薬学部教育理念、目標に到達するために、教職員組織で取り組む教育改善をサポートする。

A. 実質的な授業改善

- ①授業改善アンケートによる学生の学びの問題点の抽出
- ②学びの問題点に対する教育改善方法の検討・提案

B. 学生の主体的な学びの促進

- ①学生フォーラムのサポート
- ②学びの成果の可視化

C. 教育活動の可視化と IR の実施（教育の質保証プロジェクト）

- ①学生の学びの可視化の手段としての履修系統図ポートフォリオの構築
- ②IR 基盤データベースの構築による IR の実施と教育改善の提案

2) FD 委員会活動内容

A. 実質的な授業改善

- ①授業改善アンケートによる学生の学びの問題点の抽出

・目的

毎年実施している授業改善アンケート結果は、個人にフィードバックされてはいるが、実質の改善がみられない場合もある。学部全体として、授業改善アンケート結果をどのように有効活用し、実質的な授業改善を図るかを検討する。

・活動実績

本年度は、授業改善アンケートの目的を「学生が知識・技能・態度を身につけ、資質を向上するために、教育側の教育状況及び学生側の受講状況を測定することによって、教育改善の提案を行い、教育の質保証を行う。」とし、学生の自己評価を主体とした薬学部オリジナルの授業実感アンケートを作成し、実施した。授業実感アンケートではアンケート項目を、学生の基礎知識、準備、学習時間、学習成果、リフレクション、総合満足度、教員のスキル、授業デザインに系統的に分類し、配置したアンケートを設計した。また、薬学部での授業改善アンケートの知見を、本部 FD 委員会での大学全体における授業改善アンケートの検討ワーキングにおいて報告した。

・成果

授業実感アンケートの実施により、これまで不明であった学生の学びの実態を確認する情

報が得られた。特に、シラバスはほとんど読んでおらず、学習の到達目標などの認識ができていないことがわかった。また、満足度の高い授業では、復習時間が長い傾向にあるなど、特徴的な関連も見られた。効果的なフィードバックを行うために、パターン化ができないかなど、検討を継続中である。しかし、他学部と比較し、全体的な理解度が低い傾向があり、この点も含めて、問題点の抽出など、検討を継続する。

②学びの問題点に対する教育改善方法の検討・提案

• 目的

教員は、教育やカリキュラムデザインについて学ぶ機会はほとんど無い状況である。そこで、授業改善に結びつく、カリキュラムデザインを学ぶ機会や研修機会の提案や提供を行う。

• 活動実績

◎FD フォーラムの開催

日時：平成27年3月9日実施

演者：熊本大学大学院 教授システム学 教授 鈴木克明氏

演題：薬学教育を効果的、効率的、魅力的にするためのインストラクショナルデザイン

インストラクショナルデザインとは、学習ニーズの分析とシステムティックな授業の設計を行うための理論と実践で有り、その日本における第一人者の鈴木克明氏に講演及びワークショップをお願いしている。

◎教育に関する研修会参加及び紹介

2014年度 全国私立大学 FD 連携フォーラム総会に参加し、会員校（関西大学、明星大学、立教大学）のアクティブラーニングのパネルディスカッションの内容について報告した。また、同フォーラムで提供しているオンデマンドの共有プログラムについて紹介した。

• 成果

本年度のFD フォーラムは、実質的な教育改善につながる企画として、テーマを選択し、企画を行った。講演を聞くだけでなく、教員個々に何らかの気づきが得られる企画としてワークを取りいれている。そのため、登録制としたが、現在、登録は20名弱であり、参加呼びかけを行いたい。また、オンデマンド教材は、オンラインで受講可能であるが、実際の受講はなかった。

B. 学生の主体的な学びの促進

• 目的

学生主体の取り組みのバックアップ体制と個々の学生の学びに対する姿勢へのアプローチを組織的に勤めるためのサポートを行う。

• 活動実績

①学生フォーラムのサポート

今年度の学生フォーラム実行委員会のサポートとして、学生フォーラムのプログラム内容や、講師の選定などについて、アドバイスした。平成27年度は4月18日（土曜日）に「第5回学生フォーラム」の開催を予定している。現在のところ、研究発表及び研究室紹介のエン

トリーは、去年の実績を上回っている。また、学生フォーラムの組織作りとしても、複数学年の委員構成ができた。

②学びの成果の可視化

国試対策委員会との協働により、6年生の国家試験対策模擬試験及び卒業試験の成績の可視化を行った。

• 成果

①学生フォーラムの組織作りが昨年度より早くできたことにより、現在のところ、委員それぞれが主体的に動くことが可能となっており、適宜アドバイスを行っていく予定である。

②国試対策との協働により、学生の学びを可視化したことで、学生の自己分析、弱点の把握、時間経過と学生個人の努力を可視化することができ、個々の学生指導に効果的であった。

C. 教育活動の可視化と IR の実施（教育の質保証プロジェクト）

• 目的

新モデルコアカリキュラムに準拠したアウトカム基盤型教育を実施するためのカリキュラム改訂作業の中で、学生の学びに継続性がなく、履修系統図を活かした各授業科目のつながりの確認や学習内容の振り返りが行われていないことが明らかとなった。また、授業アンケートの結果などを実質的な教育改善に結びつけることを目的として IR の実施に着手した。しかし、学習成果との関連などの解析において、必要なデータそのものが集約されていないため、効率的な解析ができないなど、教育上の課題が明らかになってきた。そこで、履修系統図を WEB 上で展開し、学生が自らの学びの証を蓄積する“履修系統図ポートフォリオ”を構築すると共に、IR の基盤となる情報が自動的に一元的に蓄積される仕組みを構築する。次いで、多面的な分析の基盤とする“IR 基盤データベース”を構築し、学生の学びを分析し、可視化し、サポートするための IR を実践し、教育改善を促す意思決定支援を実質化させることで薬学教育の質保証を行う。

• 活動実績

①学生の学びの可視化の手段としての履修系統図ポートフォリオの構築

履修系統図ポートフォリオを構築し、学習している授業科目が上級学年でどの授業科目に発展し、ディプロマポリシーや10の資質を修得するには、どの授業科目を、どのような順序で、授業科目同士をどう関連させて学ぶ必要があるのかが可視化できるようになった。それぞれの科目ごとに、学びの全てが簡単に登録保存でき、タグ付けすることにより、常に学びを引き出せるシステムとした。構築に当たっては、学生の学習や生活スタイルを考慮し、現役学生の意見も反映させた。授業評価及び自己評価の実施とリフレクションも可能とし、学生自身が常に教育の現状を把握し、評価を行い、振り返りができるシステムを構築した。いずれも、学生の最も身近なツールであるスマートフォンの使用をベースとした設計とした。

② IR 基盤データベースの構築による IR の実施と教育改善の提案

平成26年9月16日に IR について先進的な取り組みを行っている立命館大学を訪問し、IR 組織及び実施体制についてのヒアリングを行った。また、IR 基盤データベース構築のシス

テム設計を開始した。

• 成果

まず、学生の日常生活の中に、履修系統図やシラバスを身近に利用できる環境と、学生自身の学びを発生源で蓄積し、再利用できる環境が構築できた。来年度は、IR 基盤データベースの構築を行い、IR を効果的、効率的に実施し、教育改善提案につなげたい。

2. 今後の課題、方向性（次年度に向けた FD 取組推進組織及び FD 活動の課題等）

A. 実質的な授業改善

①授業改善アンケートによる学生の学びの問題点の抽出

次年度も今年度と同様の解析を行う。履修系統図ポートフォリオを利用し、アンケート実施に伴う教員負担を無くし、解析などの迅速性を測る。効果的なフィードバックの方法をさらに検討する。

②学びの問題点に対する教育改善方法の検討・提案

次年度も今年度と同様に、FD 講演会の開催と教員への研修機会の提供を行う。研修への実質参加促進をするための検討を行う。

B. 学生の主体的な学びの促進

①学生フォーラムのサポート

②学びの成果の可視化

次年度も今年度と同様に、学生フォーラム実行委員会のサポートを中心として、活動を行う。また、6年生に対しては、今年度と同様に、国試対策委員会との協働による6年生の学びの記録の作成を行う。履修系統図ポートフォリオを利用した学生の学びをサポートする方策についても検討する。

C. 教育活動の可視化と IR の実施（教育の質保証プロジェクト）

①学生の学びの可視化：履修系統図ポートフォリオの構築

② IR 基盤データベースの構築による IR の実施と教育改善の提案

教育の質保証プロジェクトの推進を行い、組織的なアプローチが実現できる仕組みを構築する。また、② IR 基盤データベースの構築を本格的に行い、履修系統図ポートフォリオとの連携による定型的なリサーチクエスションの検討も行う。

3. 活動記録 (FD 取組推進組織において、FD 活動について議論した会議の開催日程・議題)

回	日 程	議 題
1	平成26年 5 月19日	1. FD 活動報告確認、2. 本部 FD 委員会からの依頼事項
2	平成26年 6 月23日	1. 平成26年度前期授業アンケートについて 2. 平成26年度薬学部 FD 委員会活動目標 1) 実質的な授業改善 2) 学生の主体的な学びの促進 3) 教育活動の可視化と IR の実施 (教育の質保証プロジェクト)
3	平成26年10月 1 日	1. 平成26年度薬学部 FD 委員会活動目標 1) 平成26年度前期授業アンケート解析結果について 2) 薬学部 FD フォーラムについて 3) 学生フォーラムの企画準備状況について 4) 履修系統図ポートフォリオの開発状況 報告: 1. IR 先進大学 (立命館大学) の見学ヒアリング報告
4	平成26年12月 6 日	1. 平成26年度薬学部 FD 委員会活動目標 1) 平成26年度前期授業アンケート解析結果について 2) 平成26年度後期授業アンケートについて 3) FD フォーラムの企画について 4) 学生フォーラムの企画準備状況について 5) 履修系統図ポートフォリオの開発状況 報告: 1. IR 先進大学 (同志社大学) の講演報告
5	平成27年 3 月 3 日	1. 平成26年度薬学部 FD 委員会活動目標 1) 薬学部 FD フォーラム実施について 2) 学生フォーラムの企画準備状況について 3) 履修系統図ポートフォリオの開発状況について

FD 取組を推進する組織の活動報告

学部・研究科・センター（ 薬学研究科 ）
推進組織名（ 大学院薬学研究科 FD 委員会 ）

1. 平成26年度の活動報告（今年度の活動方針、目標、活動内容、実績等）

1) FD 委員会活動目的及び任務

（目的）

名城大学大学院学則第19条の2に基づき、薬学研究科の教育内容等の改善を図るため、薬学研究科にFD委員会を設置する。

FD委員会はFD活動を通じて研究科全教員が実効性の高い授業改善を進めるとともに、指導力向上を図る。

2) 平成26年度大学院薬学研究科FD委員会活動内容

大学院FD委員会：2回

大学院授業評価アンケート（学生、教員）の実施とアンケート結果のフィードバック：年2回（後期特殊研究分は3月にアンケート調査を実施する予定）

3) FD委員会活動実績

（1）授業改善アンケートを活用した本質的な授業改善方法の検討・実施

I. 平成25年度特殊研究に関するアンケート結果について

平成25年度特殊研究に関して以下のアンケート結果が得られ、教育内容等の改善策について議論した。

①アンケート結果

○到達目標について

シラバスに記載されている内容のみでは判断しづらく、アンケートに回答し難い部分もあったように思われる。

○シラバスの内容に準拠した成績評価について

シラバスに記載されている成績評価基準が、評価基準のすべてを網羅しているわけではなく、アンケートに回答し難い部分もあったように思われる。

○副指導教員との連携について

一般学生の場合はしばしば指導を受けていたようであったが、社会人学生の場合、上手に活用できていない現状が明らかになった。

②改善策

○副指導教員制度について

昨年度に引き続き、副指導教員との面談機会を設け、指導を仰ぐような体制を継続する。

Ⅱ. 平成26年度開講特論科目の授業評価及びアンケート結果の検証について

平成26年度第1回大学院薬学研究科FD委員会において、昨年度のアンケート結果から確認された問題点が改善されているかを検証するため、昨年度と同様の授業評価アンケートを実施した。

なお、平成26年度に新しく開講された「医療英語特論」についても、他の特論科目と同様のアンケート項目で対応することとした。

1. 調査形式：学生・教員ともにアンケート形式（選択式・記述式併用）

2. 調査実施日：

学生・教員ともに9月25日（木）にアンケートをメール配信し、10月末までに電子データにて回答。

3. 調査目的：特論がシラバスに記載された授業の概要と目的・授業内容に準拠して実施され、到達目標を達成できたかを検証し、次年度のシラバス・授業内容の改善の参考資料とする。

4. 調査内容：

学生－①到達目標の適切性 ②到達目標の達成度 ③自分の参加態度 ④予習・復習に要した時間 ⑤シラバスの活用度 ⑥担当教員の熱意 ⑦次年度に向けた要望 ⑧その他自由筆記

教員－①到達目標の適切性 ②到達目標に対して適切な内容の授業を提供できたか ③学生の参加態度 ④シラバス内容に準拠した授業を実施できたか ⑤シラバスに準拠した成績評価ができたか ⑥熱意をもって授業に臨めたか ⑦次年度に向けた方針等の要望 ⑧その他自由筆記

5. 集計方法：選択式設問については数値化。記述式設問については意見を羅列

6. フィードバック方法：集計したものをまとめ、紙ベースで学生・教員双方に公開する

7. 調査担当者：FD委員

上記の方法で実施した平成26年度特論科目の授業評価アンケート結果について、教員、学生からの回答結果を検証し、それぞれに対するフィードバック方法も含め、具体的な取扱いについて検討する予定である。

なお、アンケートの集計結果は、昨年度分との比較ができるように構成した資料とする。

Ⅲ. FDフォーラムの開催について

日時：平成27年3月9日実施

演者：熊本大学大学院 教授システム学 教授 鈴木克明氏

演題：薬学教育を効果的、効率的、魅力的にするためのインストラクショナルデザイン

インストラクショナルデザインとは、学習ニーズの分析とシステムティックな授業の設計を行うための理論と実践であり、その日本における第一人者の鈴木克明氏に講演及びワークショップをお願いしている。

2. 今後の課題、方向性（次年度に向けたFD取組推進組織及びFD活動の課題等）

（1）授業改善アンケートを活用した本質的な授業改善方法の検討・実施

次年度も今年度と同様の解析を行うと共に、薬学部としての本質的な授業改善及び学生の学びの継続性を考慮したアンケートの実施を検討する。平成26年度の前期科目の授業評価アンケート結果検証の際に課題として抽出される点に鑑み、大学院講義の実施方法について、教員、学生双方における改善点について大学院運営委員会で報告し、来年度の講義方法について、各系列で検討する予定である。

平成27年度では、課題となった3点について、どのような改善策が講じられたか、その結果、大学院講義としての質が担保され、かつ学生が満足できる講義が実施できたかについて調査を行う予定である。

また、必要に応じて、大学院講義の在り方について、大学院FDワークショップの実施を検討する。

（2）「教育」の工夫や実践を知る機会の提案、提供

次年度も今年度と同様に、FD講演会の開催と教員への研修機会の提供を行う。

3. 活動記録（FD取組推進組織において、FD活動について議論した会議の開催日程・議題）

回	日 程	議 題
1	平成26年9月18日（木）	1. 平成25年度 特殊研究アンケート結果の検証について 2. 平成26年度 前期授業評価アンケートについて
2	平成27年2月20日（金）	1. 平成26年度 後期授業・特殊研究授業評価アンケートについて
3	平成27年3月上旬	1. 平成26年度 前期授業評価アンケートの検証について

FD 取組を推進する組織の活動報告

学部・研究科・センター（ 都市情報学部・研究科 ）
推進組織名（ 都市情報学部授業研究会 ）

1. 平成26年度の活動報告（今年度の活動方針、目標、活動内容、実績等）

学部においては、新入生を対象としたリメディアル教育の一環の「ファンデーションコース」と、正課授業である「教養演習Ⅰ（キャリア形成論）」と「学習力調査」の報告会を教授会前に2回と教務委員を対象に1回の計3回実施し、新入生あるいは履修学生の状況と経年変化の報告に加え、今後の展開などの情報を共有した。今年度の活動方針であった「授業研究会」は開催することができなかった。

また、学部内推進組織と位置付けられた教務委員会を中心に、本学部学生の修学指導強化の検討に着手、学生の修学状況の現状報告とともに指導基準・方法を学生委員会および教授会内での議論・意見交換を経て制度化し、次年度からの運用が決定された。その他、学生の状況・様子、講義の受講状況の報告に加えて、教員間での講義運営方法等について必要に応じて情報交換を行った。

都市情報学研究科においては、成績評価・論文審査・研究進捗の確認などはなされているものの、「指導方法が効果的であったか、適切であったか、改善の余地はないか」など、ファカルティ・デベロップメント（FD）の取り組みは十分にはなされていなかった。そのため、大学院学務委員会を中心に検討を行い、大学院生に専門知識や問題解決力の向上とともに、社会人基礎力のスキルアップが必要と考え、教員及び大学院生に以下の「社会人基礎力育成プログラム」への参加を義務付け、修士論文や博士論文の成果向上に反映させる活動を平成25年度より開始し、平成26年度においても同様なFDに取り組み、大学院生の研究推進及び発表活動の活性化に繋げている。

- 1) 社会人基礎力に必要な「基礎学力」や「専門知識」などの『技術的能力』に加え、「コミュニケーション能力」や「バイタリティー」、「積極性」、「協調性」などの『行動能力』を意識させるため、社会人基礎力診断を年2回程度行い、教育・研究の中で各学生の弱点補強と優れた能力の発掘を実感させる。
- 2) 大学院入学後、遅くとも半年以内に研究テーマ及び研究計画書を主査教員の指導で作成するとともに、副査を含めた研究に関するディスカッションの機会を学生自ら計画し、年2回実施する。
- 3) 年2回程度開催する公開講座に大学院生の参加を義務付け、パネルディスカッションに質疑に積極的に参加させる。
- 4) 大学祭や公開講座での学部学生や対外参加者に対する研究発表を推奨する。
- 5) 各年度末に行われる研究報告会（中間発表及び審査発表）に、大学院全員及び全教員を参加させ、他学生の研究発表内容の評価をさせる。
- 6) すべての大学院教員に教室内での座学に留まらず、少なくとも半年に1回以上の学外での体験学習や外部講師とのディスカッションの機会を義務付ける。

その他、月1回の教務委員会（学部）、学務委員会（研究科）において、学生の受講状況や講義の状況等について継続的な議論を行っている。

2. 今後の課題、方向性（次年度に向けたFD取組推進組織及びFD活動の課題等）

次年度については、「授業研究会」を定期的に開催することを目指す。

大学院生には社会人基礎力のスキルアップのための「社会人基礎力育成プログラム」への参加を義務付け、修士論文や博士論文の成果向上の定期的な検証を継続的に行う。

また、FD委員会の新規設置を予定しており、学部内関連委員会との連携の下、委員会を中心とした系統的な取り組みの検討・実施を考えている。具体的には、全科目に対する学生満足度調査の実施の検討、講義・ゼミナール運営の工夫・改善点についての意見交換、学生の受講状況等について情報共有を通して、大学院においては、教員の研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み改善に繋げていく場としたい。

3. 活動記録（FD取組推進組織において、FD活動について議論した会議の開催日程・議題）

回	日 程	議 題
1	平成26年7月17日 (教務委員会)	新入生に係る報告会 —大学生基礎力調査結果等を踏まえて—
2	平成26年7月24日 (教授会構成員)	新入生に係る報告会 —大学生基礎力調査結果等を踏まえて—
3	平成26年9月25日 (教授会構成員)	ファンデーションコース及びキャリア形成論実施報告会

FD 取組を推進する組織の活動報告

学部・研究科・センター（人間学部）
推進組織名（人間学部 FD 委員会）

1. 平成26年度の活動報告（今年度の活動方針、目標、活動内容、実績等）

人間学部 FD 委員会は、FD 委員 2 名、学務委員長、入試委員長、就職委員長及び教務事務職員によって構成される。昨年度と同様、人間学部の教員団の教育・研究を含めた資質・能力向上を活動目標として、以下に取り組んだ。

- ・人間学部 FD 委員会を 2 月末までに 2 回開催した。
- ・前期には、本学部の新入生に対して毎年 4 月に実施している「新入生セミナー」を検証の対象として人間学部 FD フォーラムを開催し意見交換を行った。
- ・後期には、人間学部の留学生に対して意見聴取を行った。

前期に開催した人間学部 FD フォーラムのテーマとして取り上げた新 1 年次を対象とする「新入生セミナー」は、新入生同士や上級生・教員との親睦を深める場である。これまで毎年、4 月第 2 週の土曜日・日曜日に行われ、新入生の大学での学び及び生活への導入としての重要な役割を果たしている。教授会終了後に開催された人間学部 FD フォーラムにおいて、「新入生セミナー」の担当教員からの話題提供を受けた後、学生に対して実施されたアンケート調査の結果に関する資料に基づきながら意見交換を行った。そして、今後のセミナーの実施方法や内容の一部については今後とも課題として検討していく必要があることの確認がなされた。

後期には、人間学部在籍する留学生に対して、大学での学びや生活に関する意見聴取を行った。留学生ならではの意見から、留学生に考慮すべき教育内容、教育技法の改善・向上のための手掛かりを得ることを目的とした。この留学生への意見聴取の結果については、教授会において報告がなされた。人間学部では国籍として中国からの留学生が多い。主として、「入学オリエンテーション」「授業」「履修」「大学の施設」「日常生活」「その他」に関しての意見を聴取したところ、学習上における言語にまつわる問題がある程度存在することがわかった。留学生が教室内に存在していることを念頭に置いた授業での説明の仕方への工夫が求められていることの共通認識が図られた。

2. 今後の課題、方向性（次年度に向けた FD 取組推進組織及び FD 活動の課題等）

人間学部の学生の 4 年間における学びを支援するための、教育内容及び教育環境のさらなる改善に取り組む。これまでに授業科目である「人間学総論」や「基礎ゼミナール」の検証及び意見交換を行っており、今年度には授業以外の「新入生セミナー」をとり上げた。次年度にも学生の授業満足度を高めるための教育改善に向けた検証と分析に取り組む予定である。そのために、以下の FD 活動を予定している。

- ・FD 委員会の開催
- ・FD フォーラムの開催
- ・FD 情報の共有化のための活動

FD 活動を重ねることで、学部教育の現状と課題について共有化や議論を図る。

3. 活動記録（FD 取組推進組織において、FD 活動について議論した会議の開催日程・議題）

回	日 程	議 題
1	平成26年 5 月 1 日	FD 委員会（FD 委員会の具体的な取り組み内容と企画）
2	平成26年 6 月26日	FD フォーラム（「新入生セミナー」に関する意見交換）
3	平成26年11月 6 日	FD 委員会（後期 FD 委員会活動について）
4	平成26年11月27日	留学生へのインタビュー実施
5	平成26年12月18日	教授会における「留学生へのインタビュー」結果の報告

FD 取組を推進する組織の活動報告

学部・研究科・センター（ 人間学研究科 ）
推進組織名（ 人間学研究科 FD 委員会 ）

1. 平成26年度の活動報告（今年度の活動方針、目標、活動内容、実績等）

- ・ 学生による授業満足度アンケートの実施と分析を FD 委員会で行い、研究科会議においてその分析結果を報告した。その報告をふまえて、研究科会議で教育の改善について話し合いを行った。

学生アンケートは前期はインタビュー形式で行い、後期はアンケート用紙配布により行った。

- ・ 人間学研究科のシラバスと教育内容の適合性について、研究科会議で検討を行った。
- ・ 留学生の研究指導の実態について、研究科会議で話し合った。審議の結果、留学生の入試選抜方法の一部変更を決めた。

2. 今後の課題、方向性（次年度に向けた FD 取組推進組織及び FD 活動の課題等）

- ・ 本年度同様、学生による満足度アンケートを実施し、研究科の教育の改善に努める。
- ・ 人間学部の教育と人間学研究科の教育との理想的な連動について、人間学研究科の FD 活動として検討することが必要である。

3. 活動記録（FD 取組推進組織において、FD 活動について議論した会議の開催日程・議題）

会議の形式では行っていない。アンケート実施前のアンケート内容、実施方法の検討、アンケート実施後の分析のための話し合いなど、メール、研究室での打ち合わせの形式で行った。これらは必要に応じて随時、教員 2 名と事務職員 1 名で行った。

FD 取組を推進する組織の活動報告

学部・研究科・センター（ 総合学術研究科 ）
推進組織名（ 総合学術研究科教育検討部会 ）

1. 平成26年度の活動報告（今年度の活動方針、目標、活動内容、実績等）

教育内容及び方法の改善に向けて、以下の活動に取り組んだ。

1) 総合コアプログラム

総合学術研究科全教員全大学院生参加の下、春季・秋季、計2回教員による講演と大学院生の中間発表を行った。

4/6 春季総合コアプログラム 教員1名の講演と、博士後期課程3年次2名及び博士前期課程2年次1名の中間発表。

9/20 秋季総合コアプログラム 教員1名修了生1名の講演。

2) 総合学術特論

総合学術特論Ⅰ（前期）、総合学術特論Ⅱ（後期）それぞれ14回目に総合学術研究科全専任教員参加の下、履修者（M1）が探究活動のプレゼンテーションを行い、質疑応答の後、履修者に対して感想を聞いた。

2. 今後の課題、方向性（次年度に向けたFD取組推進組織及びFD活動の課題等）

「総合学術特論」をさらに発展させ、PBL（Problem Based Learning）方式による授業の実現を目指すため、来年度、大学院におけるPBL（Project Based Learning）の実践例について、外部講師を招いて紹介して頂くことを計画し、事業計画書案に盛り込んだ。

3. 活動記録（FD取組推進組織において、FD活動について議論した会議の開催日程・議題）

回	日 程	議 題
1	平成26年5月1日	修士論文作成計画書に基づき、指導教員が研究等の進捗状況を報告し議論した。
2	平成26年10月16日	修士論文作成計画書に基づき、指導教員が研究等の進捗状況を報告し議論した。
3	平成26年10月30日	博士後期課程研究計画書に基づき、指導教員が研究計画について報告し議論した。
4	平成26年11月26日	来年度FD活動の事業として外部講師による講演を計画することについて議論した。
5	平成27年2月16日	総合学術特論の内容について議論した。

FD 取組を推進する組織の活動報告

学部・研究科・センター（ 法務研究科 ）
推進組織名（ 法務研究科 FD 委員会 ）

1. 平成26年度の活動報告（今年度の活動方針、目標、活動内容、実績等）

- （1）学生に対する「授業改善アンケート」の実施。本年度は、とくにアンケート中の「自由記述欄」について、回答人数が少ない場合には、この欄への記述によって回答学生が特定されるおそれがあるため、「履修登録者数5人未満（昼夜開講同一科目の場合は昼夜合わせての数）」の場合は、「アンケート調査から除く」とし、それを明示した。
- （2）「授業参観」の実施と結果の集約。本年度は、とくに「公開授業参観記録」を研究科委員会で公表することにつき授業担当者が公表に同意するか否かを記述する欄を新設した。
- （3）全学FD委員会主催の「FDフォーラム」(10月29日)において、「成績評価の客観化、厳格化」について、法務研究科がGPA導入を全学に先がけて実施したことを踏まえて、「法務研究科の事例紹介」として講演を行った。
- （4）学生に対する「要望事項アンケート」の実施と、その結果についての対応策の検討。
- （5）前・後期終了時の「授業実施報告書」の提出と、それによる授業への振り返りと結果の共有、など。

2. 今後の課題、方向性（次年度に向けたFD取組推進組織及びFD活動の課題等）

- （1）FD取組推進組織 法務研究科内に設けられたFD委員会は、各期終了時に定期的に、また事案に応じて随時に会議をもち、またメール等で連絡し合って協議している。この方式を来年度も続けたい。
- （2）FD活動 本年度は、上記1（3）全学FD委員会主催のFDフォーラムで「法務研究科の事例紹介」を講演したことが、他年度と比べての大きな特徴だった。来年度も特徴ある課題に適切に対処すると共に、恒常的に求められている諸課題（司法試験合格者の輩出など）に取り組んでいく。

3. 活動記録（FD取組推進組織において、FD活動について議論した会議の開催日程・議題）

回	日 程	議 題
1	平成26年 4月26日	本年度（平成26年度）の活動打ち合わせ。 前期実施の各事項（授業参観、授業改善アンケート等）の計画。
2	同年 9月13日	前期実施事項の報告検討。後期実施の各事項の計画。
3	同年 10月 2日、 9日、17日	全学FD委員会主催の「FDフォーラム」の打ち合わせ会議 (第1回)(第2回)(第3回)
4	同年 12月11日	後期実施の各事項（授業参観、授業改善アンケート等）の報告・検討。
5	平成27年 2月21日	本年度の総括と来年度に向けた方針の検討。

なお、このほかにも、実施事項等について適宜、随時に、委員会を開催し、協議している。

FD 取組を推進する組織の活動報告

学部・研究科・センター（ 大学・学校づくり研究科 ）
推進組織名（ FD 推進委員会 ）

1. 平成26年度の活動報告（今年度の活動方針、目標、活動内容、実績等）

大学教育開発センターの教育改善支援「教育の質保証プロジェクト」の採択を受けて、本研究科では PBL 授業の改善を FD 推進の方針とした。

本年度の具体的目標は、①既存の PBL 教材の点検と洗練、② PBL ケース教材のプロトタイプ開発、の 2 点とした。この取り組みの進捗状況と議論は毎月の第一火曜日午後に開催する FD 懇談会で確認を図る予定であったが、5 月15日の学長面談にて本研究科 H28 募集停止の方向性が伝えられたことで、残念ながら FD 懇談会の活動は停滞を余儀なくされた。

しかしながら、目標とした 2 点についてはある程度の成果を挙げることができた。具体的には、心理学的な臨床アプローチ（PCAGIP 法）を応用し、本研究科修了生からヒヤリングして作成する「事例検討法教材」5 点を開発することができた。

組織的な FD 活動を実践的な方向で再デザインし、その成果を研究科の魅力として広報する戦略の第一歩が始まった矢先に起きたのが本研究科募集停止のトップメッセージであった。このような突然の不幸な事態に巻き込まれたにもかかわらず、実践的な FD 活動による独自の成果は具体化できたので、掲げた方針に対する最低限の責任は果たせたと判断する。

2. 今後の課題、方向性（次年度に向けた FD 取組推進組織及び FD 活動の課題等）

本研究科の募集停止を踏まえ、次年度は、平成27年度までの入学者の学修環境を最後まで整えることに重点を置いて、FD 懇談会を中心とする組織的な FD 活動を実施する。

3. 活動記録（FD 取組推進組織において、FD 活動について議論した会議の開催日程・議題）

回	日 程	議 題
1	平成26年 4 月 1 日	院コース教材の目録づくり及びケースメソッドについて
2	平成26年 5 月13日	院コース教材の開発状況について
3	平成26年 9 月 2 日	院コース教材の開発状況について

FD 取組を推進する組織の活動報告

学部・研究科・センター（ 教職センター ）
推進組織名（ 教職センター会議 ）

1. 平成26年度の活動報告（今年度の活動方針、目標、活動内容、実績等）

教員志望学生の実践的指導力の向上及び教員採用試験合格者の確保を目標に、教職に関する科目の授業改善に向けた活動に取り組んできた。

平成26年度の活動内容・実績は以下の通りである。

1) 文部科学省からの通知・通達に対応した授業内容の見直し、改善

教職の基礎科目である『教職入門』の内容について免許法施行規則で定められている「科目に定める必要事項」を、講義内容に反映させる方向性を確認した（11.11センター会議）。

2) 文部科学省からの通知・通達に対応したシラバスの見直し、改善

教務委員会で、教職に関する科目のシラバスについて、免許法施行規則において示されている事項との整合性を確認する作業を行う方針を確認し（9.16センター会議）、具体的に『教職入門』のシラバスの検討、平成27年度シラバス作成に反映させる基本事項を確認し、『教職入門』以外の科目についても、免許法施行規則の趣旨を踏まえて作成する方向性を確認した（11.11センター会議）。

また、平成27年度シラバス作成時に第三者チェックを実施した（12.23、1.27センター会議）。

3) 名城大学及び各教職課程開設学部の教員養成理念に基づくシラバス、授業内容等の見直し、改善

外国語学部開設に伴う課程認定申請作業の中で、基本理念の確認等を行っている（随時）。

4) センター所属教員の教育改善に向けた教育実践の交流

平成26年度教職センター年報に、全教員の平成26年度中の教育・研究活動を公表する。

5) 学生の要望を踏まえた授業等の見直し、改善

全学で実施されている学生による授業評価アンケートを、全教員が実施した。

2. 今後の課題、方向性（次年度に向けたFD取組推進組織及びFD活動の課題等）

センター会議において随時FDに関する事項を議事として取り上げ、授業改善に向けた取り組みの必要性を確認しつつ、改善に向けた活動に取り組む。課程認定における文部科学省の「指導」が強化されている中で、確実に成果を出すことが求められている。

基本的方向性は、今年度と同様以下のとおりである。

1) 文部科学省からの通知・通達に対応した授業内容の見直し、改善

2) 文部科学省からの通知・通達に対応したシラバスの見直し、改善

3) 名城大学及び各教職課程開設学部の教員養成理念に基づくシラバス、授業内容等の見直し、

改善

- 4) センター所属教員の教育改善に向けた教育実践の交流
- 5) 学生の要望を踏まえた授業等の見直し、改善

3. 活動記録（FD 取組推進組織において、FD 活動について議論した会議の開催日程・議題）

回	日 程	議 題
1	平成26年 9 月16日	シラバスについて
2	平成26年11月11日	シラバスの検討について
3	平成26年11月25日	シラバスの検討について（教職入門：継続）
4	平成26年12月23日	平成27年度シラバスの第三者チェックの実施について
5	平成27年 1 月27日	平成27年度シラバスの第三者チェックについて（報告）

5. トピックス

第16回 FD フォーラム実施報告

10月29日（水）、天白キャンパス11号館5階504教室において、第16回 FD フォーラムを開催した。今回は、「成績評価の客観化、厳格化」をテーマとして、教職員、他大学関係者等149名が参加して行った。



はじめに、中根敏晴学長から開会の挨拶があり、続いて、FD 委員長でもある森川章副学長から、本フォーラムの趣旨説明に続いて、「本フォーラムにおける報告を、GPA の導入をはじめとする今後の本学の教育改革を進めるうえでの一助としていただきたい」と提言された。

第1部は、「成績評価の厳格化と GPA の活用について」をテーマに、講師に名古屋大学高等教育研究センターの夏目達也氏を迎え、GPA やルーブリックを含めた成績評価の取り組みにおける論点を整理し、成績評価の厳格化をどのように展開させていくのかについて、基調講演が行われた。

成績評価は学生の学びの支援・教育改善の手段であり、学生管理の手段ではないとしたうえで、目的に応じて多様な評価方法の活用を行っていくことが必要であることが強調された。

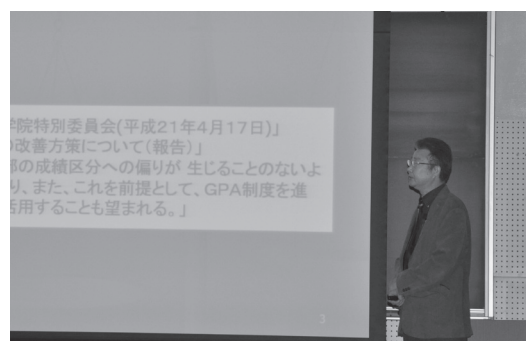
第2部は、「名城大学の教育改善の取組」として、本学で行われている成績評価の厳格化に関する取り組みの事例報告があった。

①理工学部の事例報告（発表者：理工学部 杉村忠良教授）

技術者育成の教育プログラムである JABEE の取り組み紹介を通じて、JABEE 教育の基準に基づいた成績評価法や課題について報告があった。

②法務研究科の事例報告（発表者：法務研究科 村田裕教授）

法務研究科として行っている厳格かつ客観的な成績評価の方針や取り組みについて、GPA の活用方法を含めて報告があった。



最後に、森川副学長から、本フォーラムでの報告をきっかけとして、各学部・研究科が成績評価の厳格化について取り組むことで、今後の本学の教育の質保証に繋げてほしいとの纏めをもって、第16回 FD フォーラムを閉会した。

第16回 FD フォーラム 所属別参加状況

	所属人数 (※1)	FD フォーラム		
		参加人数	参加率	前回参加人数
教育職員				
学長・副学長	4	2	50.0%	3
法学部	38	4	10.5%	1
経営学部	36	5	13.9%	5
経済学部	31	14	45.2%	10
理工学部	183	13	7.1%	4
農学部	52	8	15.4%	1
薬学部	75	10	13.3%	11
都市情報学部	28	0	0.0%	1
人間学部	22	7	31.8%	8
大学院理工学研究科	0	0	0.0%	0
大学院法務研究科	17	2	0.0%	0
総合学術研究科	0	0	0.0%	0
大学院大学・学校づくり研究科	2	0	0.0%	1
教職センター	7	0	0.0%	1
情報センター	1	1	100.0%	0
総合研究所	1	0	0.0%	0
大学教育開発センター	4	1	25.0%	1
新学部開設準備室	1	0	0.0%	-
小計1	502	67	13.3%	47
非常勤講師 (※3)	-		-	
小計2				
事務職員				
監査室	2	0	0.0%	0
秘書室	5	2	40.0%	1
経営本部	11	1	9.1%	1
MS - 15推進室	1	0	0.0%	-
新学部開設準備室	4	0	0.0%	0
総合政策部	6	5	83.3%	5
総務部	20	0	0.0%	0
渉外部	12	1	8.3%	0
財政部	18	3	16.7%	2
施設部	15	0	0.0%	0
入学センター	14	0	0.0%	0
学務センター	39	11	28.2%	6
教職センター	6	2	33.3%	1
保健センター	11	0	0.0%	0
大学教育開発センター	7	7	100.0%	6
学術研究支援センター	16	1	6.3%	0
キャリアセンター	24	3	12.5%	1
国際化推進センター	7	0	0.0%	0
情報センター	6	0	0.0%	0
附属図書館	9	0	0.0%	0
法学部	7	0	0.0%	0
経営学部	7	0	0.0%	0
経済学部	7	0	0.0%	5
理工学部	26	2	7.7%	0
農学部	17	0	0.0%	0
薬学部	13	3	23.1%	3
都市情報学部	10	0	0.0%	0
人間学部	6	1	16.7%	1
附属高校	7	0	0.0%	0
小計	333	42	12.6%	32
役員				
役員 (※2)	10	0	0.0%	0
その他				
附属高等学校教諭	97	0	0.0%	0
学部生・大学院生	-	0	-	3
学外者	-	40	-	-
その他	-	0	-	2
小計	97	40	0	5
合計	942	149	15.8%	84

※1 平成26年度所属人数(教員…助手を含む。特任教授は含まない。／事務職員…契約職員を含む。派遣職員は含まない。)

※2 学長・副学長は除く。(教育職員「学長・副学長」を含む。)

※3 研究員含む

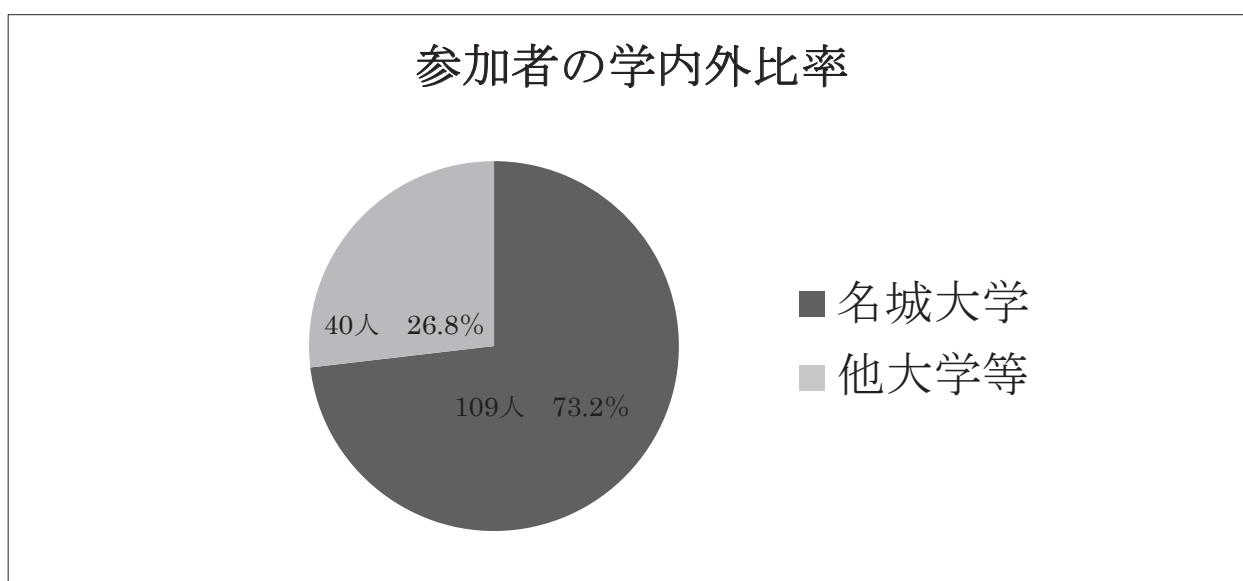
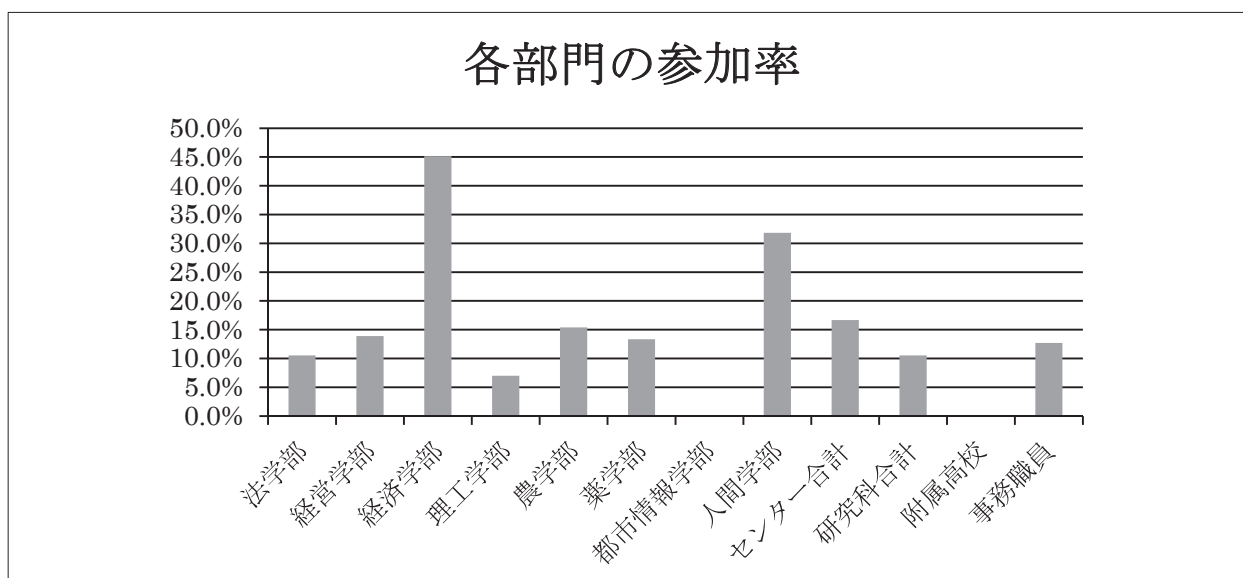
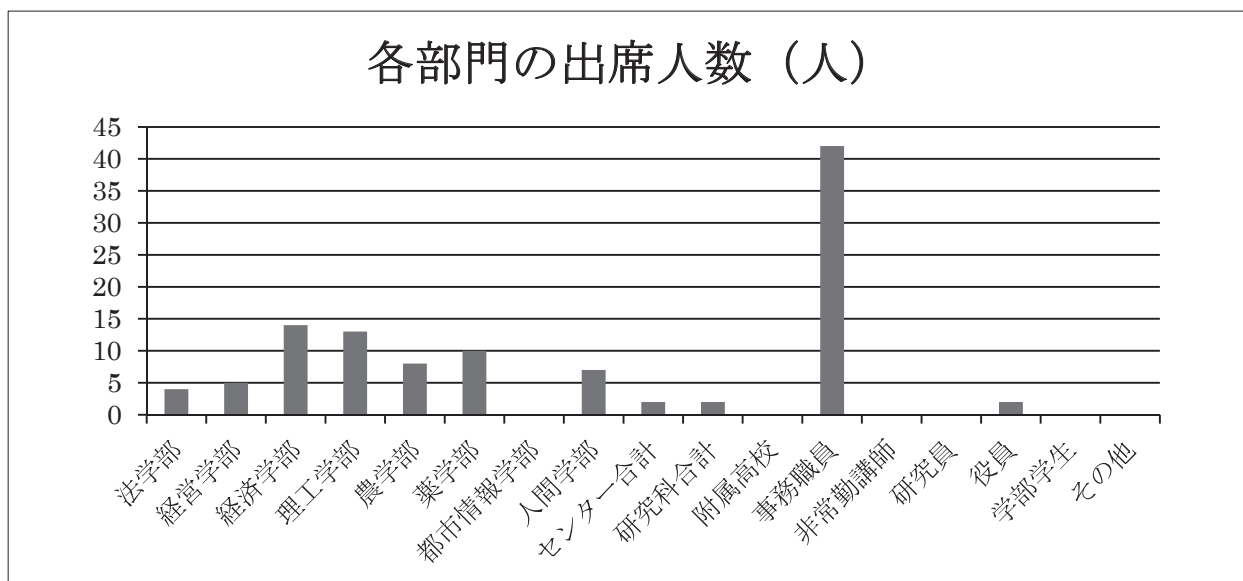
第16回 FD フォーラム 参加者アンケート集計結果

1. 参加者のデータ

① 参加者の属性（表）

所属等		出席人数 (人)	在籍者数 (人)	各部門の 参加率 (%)	参加者の 構成比率 (%)	学内外 人数 (人)	学内外 比率 (%)
名城大学	法 学 部	4	38	10.5%	2.7%	109	73.2%
	経 営 学 部	5	36	13.9%	3.4%		
	経 済 学 部	14	31	45.2%	9.4%		
	理 工 学 部	13	186	7.0%	8.7%		
	農 学 部	8	52	15.4%	5.4%		
	薬 学 部	10	75	13.3%	6.7%		
	都市情報学部	0	28	0.0%	0.0%		
	人 間 学 部	7	22	31.8%	4.7%		
	センター合計	2	12	16.7%	1.3%		
	研 究 科 合 計	2	19	10.5%	1.3%		
	附 属 高 校	0	96	0.0%	0.0%		
	事 務 職 員	42	331	12.7%	28.2%		
	非 常 勤 講 師	0	—	—	0.0%		
	研 究 員	0	—	—	0.0%		
	役 員	2	12	16.7%	1.3%		
	学 部 学 生	0	—	—	0.0%		
	そ の 他	0	—	—	0.0%		
他大学等	教 育 職 員	14	—	—	9.4%	40	26.8%
	事 務 職 員	21	—	—	14.1%		
	民 間 企 業	5	—	—	3.4%		
	他 大 学 生	0	—	—	0.0%		
	そ の 他	0	—	—	0.0%		
計		149			100.0%	149	100.0%

② 参加者の属性（グラフ）



2. アンケートデータ

① アンケート回答者の属性（表）

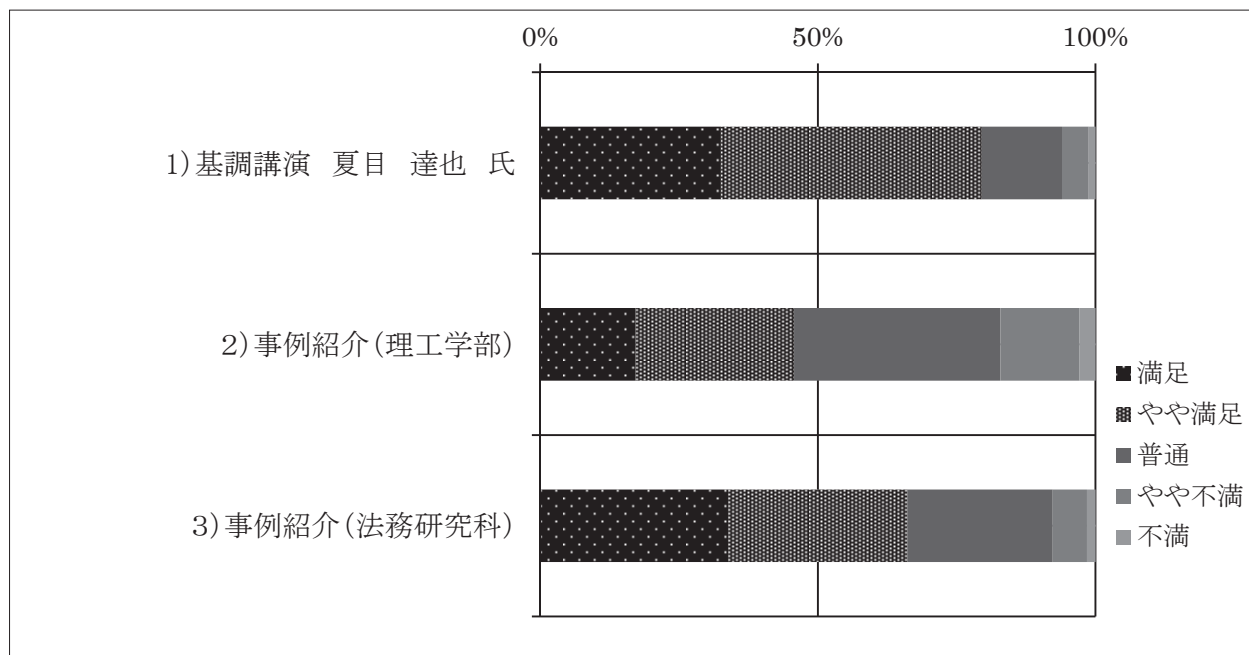
所属等		回答者数（人）
名城大学	専任教員	33
	非常勤講師	1
	職員	17
	大学院生	0
	学部学生	0
	その他	2
他大学	教員	5
	職員	21
高等学校	教員	0
	職員	0
その他		3
未回答等		3
計		85

② 各プログラムの満足度（表）

プログラム名	各項目の回答者数（人）					
	満足	やや満足	普通	やや不満	不満	計
1) 基調講演 「成績評価の厳格化と GPA の活用について」 （講師：名古屋大学高等教育研究センター 夏目 達也 氏）	27	39	12	4	1	83
2) 事例紹介（理工学部）	12	20	26	10	2	70
3) 事例紹介（法務研究科）	22	21	17	4	1	65

	割合（％）	満足	やや満足	普通	やや不満	不満	計
1) 基調講演 夏目 達也 氏		32.5%	47.0%	14.5%	4.8%	1.2%	100.0%
2) 事例紹介（理工学部）		17.1%	28.6%	37.1%	14.3%	2.9%	100.0%
3) 事例紹介（法務研究科）		33.8%	32.3%	26.2%	6.2%	1.5%	100.0%

③ 各プログラムの満足度（グラフ）



3. 今回のフォーラムの中で、一番関心を持ったポイント、重要だと感じたポイントについて（自由記述まとめ）

【成績評価の手法について】

- ・ GPA 制度は、いまだ確立したものではなくても、その目指す方向には、単に客観的成績指標の作成に滞らない教育的効果を感じた。（教員）
- ・ 成績評価の厳格化は誰のために行うのか。（教員）
- ・ GPA にはいろいろと欠点があるので素点による平均点の算出を再評価すべきである。（教員）
- ・ 教育改善に向けた様々な方法（GPA、ループリック、ナンバリング、カリキュラムマップ）の導入にあたり、本学（各学部）の持つ性格をよく考えなければいけない。（職員）
- ・ 平均点ではなく、何故 GPA でなければいけないのか、本大学としての意義、問題点など多くの議論をしながら実施に至る必要性があるのではと考えた。（職員）
- ・ 教員と学生の評価に対する考え方の格差をどう埋めていくか。（他大学職員）
- ・ 成績をつける先生の力量を重視し、改革・改善を図る必要があると思われる。（他大学職員）
- ・ 成績評価は学生に対するものであると同時に、「授業評価」の側面もあるので、授業評価アンケートの結果と連動して、GPA を活用することもあるのではないかと。（他大学教員）
- ・ 成績評価をする者だけでなく、評価される者の視点が必要になる。（他大学職員）

【大学への要望】

- ・ 名城大学のカリキュラムマップ作成時のディプロマポリシー対応を一項目にしてよいかどうか、再考してもよいのではないかと。（職員）
- ・ カリキュラムマップやループリックなどにより、学修の段階や評価を明確に学生に伝えることは、今後求められてくることだと思うので、これによる成果などの実績を、今後提供してもらえると参考になる。（他大学職員）

【FD フォーラムを通じた参加者の感想】

- ・ GPA そのものの話が少なかったのが残念。（教員）
- ・ 法科大学院における成績疑義に対する手厚い対処が印象的であった。（他大学職員）
- ・ 単位の実質化との関連で評価の厳格化をとらえなければならぬと思い参加した。
厳格とは何をもって保障されるのか、よくわからなかったが、「教員の主観に任せられるものではない」との名言は心に響いた。（他大学教員）
- ・ 学修成果の把握のアプローチについて GPA、JABEE 等の仕組みを通じて、取り組みがなされていることについて関心を持った。（その他）

【その他】

- ・ 各講師のパワーポイント配布資料は大変貴重なものであり、ひとまとめにし、表紙・次第などをつけた冊子にして欲しい。（教員）

4. 学部の教育改善の取組をお聞きになって、所属学部等の教育改善を進める上でヒントになったことなどあればお聞かせください。

【教育改善の方法】

- ・教員の熱意が極めて重要であることを確信した。(教員)
- ・GPAを導入するだけでなく、成績の評価方法・基準を明確にしていかなければならないと感じた。(他大学職員)
- ・法務研究科の事例において、授業への要望の聴取を中間段階で行っている点は、当年度の授業改善につながるので参考にしたいと思う。(他大学職員)
- ・法務研究科の報告の様に、「判り易い」基準を各学部で進められると、学生がより良い学修成果が得られるのではないかと考える。(その他)
- ・ループリック等で「何が出来ればいいか」を明示することで、逆に学生はそれ以上のことをしなくなるのでは…といった不安があるが、「ミニマムスタンダード」であることを常に学生に意識をさせることができれば実施できると感じた。(その他)

5. FD フォーラムで扱ってほしいテーマや企画内容等について、ご意見・ご要望がございましたらご記入ください。

【学びに対する動機づけ】

- ・相方向性授業の達成のための取り組み。(他大学教員)
- ・学生のやる気、モチベーション向上への取り組み。(その他)

【教え方】

- ・教育効果の測定について。(他大学職員)

【本学の教育改善取り組み等】

- ・授業評価アンケートの現状(学生の学習内容充実に対する有用性)について知りたい。(教員)
- ・事務局からの教育サポート体制。(他大学職員)
- ・シラバスの第三者チェックの方法について詳しく知りたい。(他大学職員)

【他大学等事例の報告】

- ・成績評価について、教員側と学生側の各々から寄せられる問題点(具体的な事例)を教えてください。(教員)
- ・eラーニングやMOOC(フリップドクラスルーム)についてもテーマに取り上げてほしい。(他大学職員)
- ・ICTを活用した教育について、事例などを取り上げてほしい。(その他)

第16回FDフォーラムアンケート 平成26年10月29日(水)

本日は第16回FDフォーラムにご参加いただきありがとうございました。
今後のフォーラムの企画をはじめ、FD活動の取り組みにおいて参考になるご意見をいただきたいと思いますので、本アンケートにご回答くださいますようご協力をお願いいたします。いただきましたアンケートのご意見は、今後の取り組みの参考にさせていただきます。ご記入後は受付に回収箱を用意していますので、退出の際にお入れください。

1. あなたについてお聞かせください。(該当するものに○をつけてください)

- 【名城大学】 1.専任教員 2.非常勤講師 3.職員 4.大学院生 5.学部学生 6.その他 ()
 【他 大 学】 7.教員 8.職員
 【高等学校】 9.教員 10.職員
 【そ の 他】 11.その他 ()

2. 本日の企画内容についてお聞かせください。

プログラム名	該当するものに○を付けてください。				
1. 基調講演 「成績評価の厳格化と GPA の活用について」 (講師：名古屋大学高等教育研究センター 夏目 達也 教授)	1.満足	2.やや満足	3.普通	4.やや不満	5.不満
2. 事例紹介(理工学部) (講師：理工学部交通機械工学科・ 杉村忠良教授)	1.満足	2.やや満足	3.普通	4.やや不満	5.不満
3. 事例紹介(法務研究科) (講師：法務研究科・村田裕教授)	1.満足	2.やや満足	3.普通	4.やや不満	5.不満

3. 今回のフォーラムの中で、一番関心を持ったポイント、重要だと感じたポイントについて、具体的にお聞かせください。

- ****
4. 学部の教育改善の取組をお聞きになって、所属学部等の教育改善を進める上でヒントになったことなどがあればお聞かせください。

5. FDのフォーラムで扱ってほしいテーマや企画内容等について、ご意見・ご要望がございましたら下記にご記入ください。

ご協力ありがとうございました。

名城大学 FD委員会

当日配布資料

1

名城大学FDフォーラム(2014年10月29日)

成績評価の厳格化とGPAの活用について

名古屋大学高等教育研究センター
夏目達也

2

本講演の要旨

- 成績評価の厳格化は政策的に重視の傾向。
 - 背景:教育の質保証、グローバル化への対応
- 成績評価の目的は、学生の学修支援と教員の教育実践の改善
 - GPA＝成績評価方法の一つ。
 - 多様な取組との併用で教育改善に効果。
- ルーブリック:
 - 学生に求められる学習行動を具体的に示せる。

3

本講演の内容

1. 教育評価をめぐる政策動向
 2. GPA制度とは
 3. ナンバリング、カリキュラムマップ
 4. 成績評価のためのヒント
- まとめ

4

成績評価をめぐる政策動向

5

成績評価の厳格化をめぐる政策動向: 旧大学審議会の答申

「高等教育の一層の改善について」(1997年)
学生の成績評価、単位等の面から問題点を指摘。「学生の成績評価の基準は、……依然として担当教員の主観的な基準による判断に任されているなど、なお課題が多い。」

「21世紀の大学像と今後の改革方策について」(1998年)
・各授業の学習目標・目標達成のための授業方法・計画、成績評価基準の明示と厳格な成績評価の実施を求める。
・卒業時における質の確保＝「大学の社会的責任」。

「グローバル化時代に求められる高等教育の在り方について」(2000年)
質の確保のために大学の自己点検・評価を中心とした上記の具体的取組を総合的に推進していくことを目指す。

6

成績評価の厳格化をめぐる政策動向 中教審「学士課程」答申(2008)から

- 成績評価の厳格化:
 - 学生の成長という観点から考える。
 - 入学後の教育指導、卒業時の評価。
 - 多様な活動の成果を評価する必要。
 - 先導的な取組の大学に支援を行う。
- 対外的な信頼確保の点から、最低限共通化すべき事項は何かを検討、適切な対応を取る。

成績評価の厳格化をめぐる政策動向 中教審「学士課程」答申(2008)から

【「強く求められる」こと】

- ・ 教員間の共通理解の下、各授業科目の到達目標や成績評価基準を明確化する
- ・ 客観的な評価システム(GPA等)の導入、組織的に学習の評価にあたること
- ・ GPAの導入と運用にあたって、国際的認知されているGPAの一般的な在り方に十分留意
- ・ 基準に準拠した適正な評価になっているかについて、組織的なチェックが働く仕組みが必要

成績評価の厳格化をめぐる政策動向

大学設置基準の改定(2007年)

学士課程等の“教育力向上”を図るための改正

- (1) 教育研究上の目的の公表等:
学部・学科ごとに教育目的等を学則で定め、公表。
- (2) 成績評価基準等の明示等:
・ 授業の方法・内容、年間授業計画を学生に事前明示。
・ 成績評価・卒業認定等の基準を学生に事前に明示。

学校教育法施行規則の改定(2011年)

- (1) 大学が公表すべき教育情報を具体的に規定
- (2) 情報公開の状況を認証評価の評価対象に。

大学機関別認証評価 評価基準

(大学評価・学位授与機構、2012改訂)

【基準5 教育内容及び方法(学士課程)】

- ・ 5-1 教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)が明確に定められ、それに基づいて教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切であること。
- ・ 5-2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- ・ 5-3 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)が明確に定められ、それに照らして、成績評価や単位認定、卒業認定が適切に実施され、有効なものになっていること。

成績評価に対するある学生の感想

- ・ 新しい考え方、知識を得て感動を覚えた。
講義は休まず出席。
一生懸命学んだことを レポートにまとめた。
しかし、納得のいかない成績を付けられた。
(成績評価はレポートのみ)

↓

どの講義がよい成績を得られるかで選択
「なんだか悲しい話ではないですか？」
(岡山大学教育開発センター『Voice』第6号より)

成績評価に対するある学生の感想

- ・ 「学生の知識を育てたいのならば、もっと意義のある成績評価をすべきです。答のないレポートや提出したきり答のないテストによって成された成績評価だけでは次につなぐことがありません。また、文献を写しただけのレポート、書いているだけの出席点でよい成績を得て何が残るのでしょうか。どのような成績であろうと、その一つの講義に費やした時間を無駄にしないアフターケア(?)が成績評価と一体になっているべきではないか」
- ・ 「先生、成績評価をしているんだから、それだけ分私たちがどれだけのことを得られたかに責任をもって！」
(岡山大学教育開発センター『Voice』第6号より)

成績評価に対するある学生の感想

- ・ 「何やったら優くれんの？」
- ・ 「先生、いったい何やらせたいの?・・・これやれって言うてくれたら、それをやってやっからさ。」

【資料】伊東乾 2008 『バカと東大は使いよう』朝日新書

13

成績評価をめぐる現状と問題点

- 成績評価の基準等の不明確さ
 - シラバスの記述の不備。教員の責任が不明確。
- 成績評価の範囲が広い。インセンティブ欠如へ。
 - 例: 80点以上がA、50点以下はD。
- 同一授業の出席者に異なる基準での成績評価
 - 公平性や透明性を担保できず。
 - 成績評価への学生の不信感を招く。

14

成績評価をめぐる現状と問題点

- 履修登録をしながら途中で放棄する学生。他の学生の履修機会を奪う。
 - 履修登録に関する責任が問われない。
- 単位の「早取り」。1年次から過大な単位履修。
 - 単位習得への不安。学習内容の形骸化。
 - 履修登録だけで途中放棄でも不問
- 不可の数が多くても不問。

15

GPA制度とは

16

GPA (= Grade Point Average)とは

- アメリカ等の大学で一般的に行われている学生の成績評価方法の一種。
- 科目ごとの成績評価を5段階で評価。
 - A, B, C, D, Fで評価。
 - 各々に、4・3・2・1・0のグレード・ポイントを付与。
 - 単位当たりの平均を出す。

17

GPA の算出方法

$$\text{学期GPA} = \frac{\begin{array}{l} A^+ \text{の単位数} \times 4 \\ + A \text{の単位数} \times 3 \\ + B \text{の単位数} \times 2 \\ + C \text{の単位数} \times 1 \end{array}}{\text{当該学期の総履修登録単位数}}$$

$$\text{累積GPA} = \frac{\begin{array}{l} A^+ \text{の単位数} \times 4 \\ + A \text{の単位数} \times 3 \\ + B \text{の単位数} \times 2 \\ + C \text{の単位数} \times 1 \end{array}}{\text{全期間の総履修登録単位数}}$$

18

GPAの計算方法

授業科目	単位数 (A)	評価結果	ポイント (B)
労働経済論	2単位	A	$2 \times 4 = 8$
社会調査法	4単位	D	$4 \times 1 = 4$
教育学原論	4単位	B	$4 \times 3 = 12$
教育心理学	2単位	C	$2 \times 2 = 8$

ポイント合計 (B) ÷ 単位数合計 (A) = $32 \div 12 = 2.7$

19

アメリカでのGPAの利用方法

- 各学期でGPAを一定水準以上の維持を要求。
 - 学部段階2.0以上、大学院段階3.0以上一般的。
- 履修の見直し、成績向上を促す。
 - 当該学期のGPA2.0未満
 - 退学勧告：複数学期で2.0未満
- GPAの高い学生へのインセンティブ
 - 次期の履修上限の緩和。規定以上の単位修得。
 - 大学院進学が有利に。
 - 優秀学生表彰の審査、奨学金受給審査の資料
 - 就職で求人側の判断材料

20

GPA制度の趣旨

- GPA制度は、学生の勉学を動機づけの一手法。
 - 学生管理やペナルティーを課す手法ではない。
- GPA制度の多様な工夫：従来型評価との併用。
 - P-F (Pass/Fail) 方式、
 - S-U (Satisfactory/Un-satisfactory) 方式
- P-F方式：合格・不合格だけの評価
 - ABCは一括パス。GPAを気にせず多様な科目挑戦。
- S-U方式：評価が合格か不合格かだけの評価：
 - 演習、論文指導、オリエンテーション科目。
- 教員による学修相談・指導。
 - 学生の履修登録・成績をチェック。学修を支援。

21

GPAのメリット

- 評価の統一性、公平性の向上
 - 教育の質保証、教育への社会的評価につながる。
 - 国際的互換性が高い。
- 学習状況・成績などを客観的に判断
 - 授業についていけない学生の早期発見、指導。
- 学生の成績を総体として示す。
 - 不可もカウント。
- 重点科目への取組を促す。
 - 単位数が多い科目の成績は全体に影響。

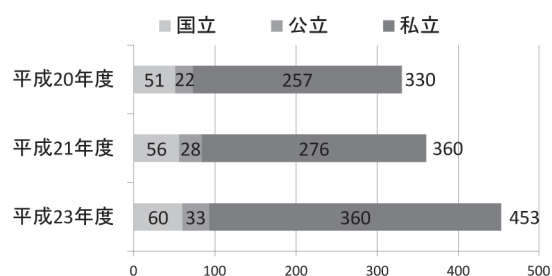
22

GPAのメリット

- 学習到達度の明確化で学習意欲の向上
 - 予習・復習等の促進。
- 学生自身による学習の管理を促す。
 - 履修登録単位数の自主的な上限設定。
 - 成績推移の原因分析・向上方策の検討。

23

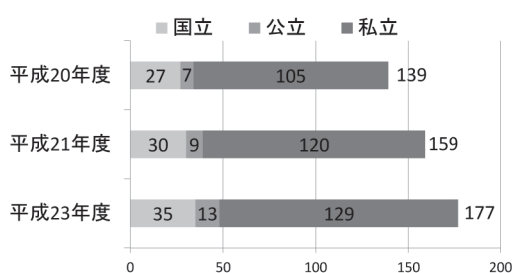
学部段階でGPA制度導入の大学 全体の60%（私立61%）で実施



【出典】文科省2013、「大学における教育内容等の改革状況について」

24

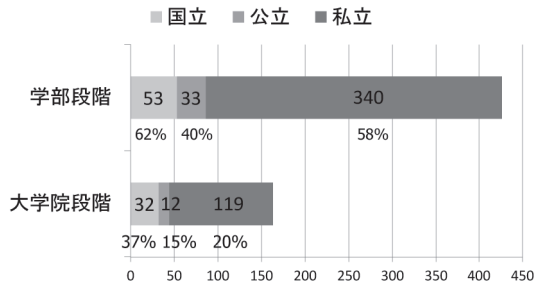
大学院でGPA制度導入の大学： 全体の10.1%



文科省（2013）、「大学における教育内容等の改革状況について」

25

「不可」科目のGPを含める大学 学部段階56.6%、大学院段階9.0%



文科省 2013「大学における教育内容等の改革状況について」

26

GPAの課題

- ・ 杓子定規な基準、マニュアル方式の導入
 - 反発を招きやすい
- ・ 5段階評価になじまない講義科目がある
 - GPA対象科目から除外も必要。

27

GPAの課題

- ・ GPAで表される数値は、必ずしも学力の精密で厳密な反映とはなりにくい。
 - 【素点をA～Dに置換する場合】
 - 89点、89点→「B、B」→「4点、4点」→ 4点
 - 90点、80点→「A、B」→「5点、4点」→ 4.5点
- ・ 不用意に順位付けに利用される可能性も。
 - 学生の学習指導への利用の目的から逸脱。
 - ペナルティと理解される可能性も。

28

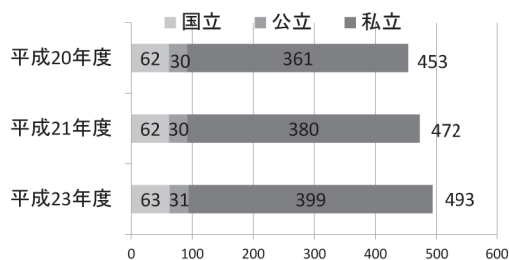
GPAの課題

導入に連動して必要な条件整備

- ・ 履修中止制度の導入・一定期間内で設定。
 - 学生の申し出により、履修中止を認める。
 - 講義が予想した内容と異なる、自分のレベルと不適合。
- ・ 学生の学修活動の支援
 - 学修アドバイザー制度などの整備
 - 学生による学生サポート体制
 - ・ 履修アドバイザー、パソコンチューター
- ・ 単位の上限設定(CAP制)の導入

29

単位の上限設定をする大学 全体の68%が上限設定



文科省(2010)、「大学における教育内容等の改革状況について」

30

GPAの課題： 実施上の留意点

1. GPA制度の目的の明確化。
 - 学生の学修支援。教員の教育活動の評価・改善のための資料の一つ。
2. カリキュラムや授業方法の改善との連動。
 - シラバスが重要に。途中の履修放棄の影響大。
3. アドバイザー制やチューター制等の活用
 - GPA制度による教育効果向上に不可欠。

GPA制度の運用方法(学士課程)

学修指導・優遇措置の活用が中心。
卒業・進級判定・退学勧告は少ない。

活用方法	学部段階	大学院段階
奨学金・授業料免除対象者選定基準	366 (48%)	139 (18%)
学生に対する個別の学修指導に活用	356 (47%)	115 (15%)
GPA に応じた履修上限単位数の設定	154 (20%)	10 (1.3%)
大学院入試の選抜基準として	92 (12%)	43 (5%)
早期卒業・大学院早期入学の基準	88 (12%)	27 (4%)
退学勧告の基準として	51 (7%)	15 (2%)
進級判定の基準として活用	45 (6%)	51 (7%)

文科省(2010)、「大学における教育内容等の改革状況について」

ナンバリング
カリキュラムマップ

ナンバリングとは

【内容】

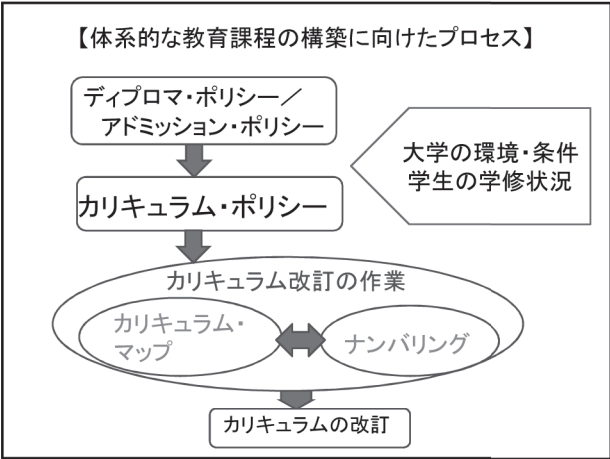
- 授業科目に適切な番号を付し分類、学修の段階・順序を示す。①学内の授業科目の分類、②複数大学間での授業科目の共通分類

【文教政策との関係】

- 中教審「学士答申」(08年)
「教育課程の体系化・構造化」を大学に期待。
- 「学習成果や教育研究上の目的を明確化した上で、その達成に向け、順次性のある体系的な教育課程を編成する」

【メリット】

- 学生：学修の順序の理解、系統的な学修へ。
- 学部・研究科：
順次性のある体系的な教育課程を構築・確認できる。
カリキュラム改善のきっかけにできる。



ナンバリングの一例

1000番台:全学教育科目(語学上級科目、高年次対象科目を除く)
2000番台:学部専門科目(基礎的な内容の科目)、
全学教育科目(語学上級、高年次対象科目)
3000番台:学部専門科目(発展的な内容の科目)、
全学教育科目(高年次対象科目)
4000番台:学部専門科目(卒業論文・卒業研究関連科目、
医・歯・薬・獣5～6年科目)

学部
科目

5000番台:大学院(修士・専門職)専門科目(基礎的な内容の科目)、
大学院共通授業科目
6000番台:大学院(修士・専門職)専門科目(発展的な内容の科目、
研究指導科目)
7000番台:大学院(博士)専門科目(研究指導科目を含む)
9000番台:その他(海外への留学を内容とするもの、
レベル分けが出来ない科目など)

大学院
科目

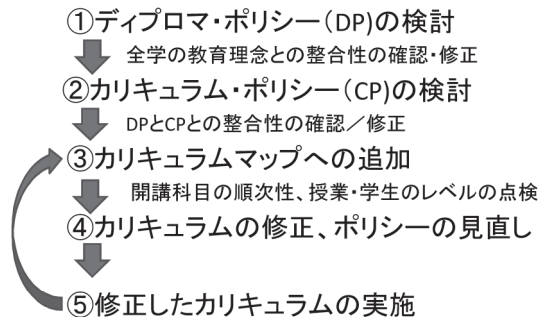
【資料】北海道大学教育改革室2013「順次性のある体系的な教育課程の構築に向けて」

カリキュラム・マップの例：
カリキュラム と Diploma Policyとの対応関係表
→ 各科目がDPのどの項目とどの程度対応か。

授業科目	目的	到達目標	ディプロマポリシー			ディプロマポリシー		
			①	②	③	①	②	③
科目A			○	—	◎	◎	○	—
科目B			—	—	◎	◎	—	—
科目C			◎	◎	○	◎	○	—

37

カリキュラムの体系性の点検プロセス(1) カリキュラムマップを活用



38

カリキュラムの体系性の点検プロセス(2)

【チェックポイント】

- ディプロマポリシー達成のカリキュラムか
- カリキュラムポリシーに沿った内容か。
- 開講科目の順次性は明確になっているか。
- 授業のレベルが揃っているか。
- 授業科目の学問分野に偏りはないか。

【資料】北海道大学教育改革室2013「順次性のある体系的な教育課程の構築に向けて」

39

カリキュラム・マップのメリット

【学生のメリット】

- 学修内容の順次性や科目間の関連性、コース全体内での自分の学習内容を一目で把握。
- 今後履修すべき科目が把握しやすく、履修計画を立てやすくなる。

【教員のメリット】

- 科目間の関係、コース内での担当授業の役割を確認。
- 授業科目の配置により、分野の偏りを確認・補正。
- 授業科目の体系性・関連性を点検、カリキュラム修正へ。
- 選択科目を適切選択で、学生の履修指導に活用。
- コースの全体像・魅力を示す。

40

成績評価のためのヒント

41

成績評価基準と方法を決めるコツ

- 授業目標を学習者がどれだけ達成できたかを評価する
 - 明確な学習目標の設定。
 - 評価できる目標の設定。
 - シラバスにおける学習目標の公開。
- 評価対象とする材料の明確化・公表
 - 発表、論文、試験、作品、発言

42

成績評価基準と方法を決めるコツ

- 複数の評価方法を利用する
 - 最終試験だけでなく、中間試験、ミニレポート等
 - フィードバック(採点、コメント)も。
- 明確かつ公正な評価基準の提示
 - 学生が納得できる評価基準と方法を。

ルーブリックとは

以下の要素を表形式で示す。

- ◆ 課題： レポート、論文、プレゼン
- ◆ 評価尺度： 達成レベル・成績評価点
- ◆ 評価観点： 課題達成に必要なスキル・知識
- ◆ 評価基準： 評価点に対応した達成状況

基本的なルーブリックの表

	優秀	良	要再学習
知識／理解 20%			
思考／探求 30%			
コミュニケーション 20%			
視覚に訴える補助 資料20%			
プレゼンスキル 10%			

【資料】スティーブンスD.レビA. (佐藤訳) 2014, p.9

ルーブリックのメリット： こんな人にオススメ

- ・ 全員の答案に同じコメント書き。腱鞘炎に？
- ・ 採点すべき答案は山積み。もう深夜なのに。
- ・ コメントの字が読めないと学生から不満。
- ・ 複雑な課題に取組ませたい、教員の期待を伝える方法がわからない。
- ・ 決策の見えない課題熟考力を学生に期待したいが、伝える方法がわからない。
- ・ 周到に作成した課題の説明に長時間要している。

【資料】スティーブンスD.レビA. (佐藤訳) 2014, p.9

ルーブリックのメリット

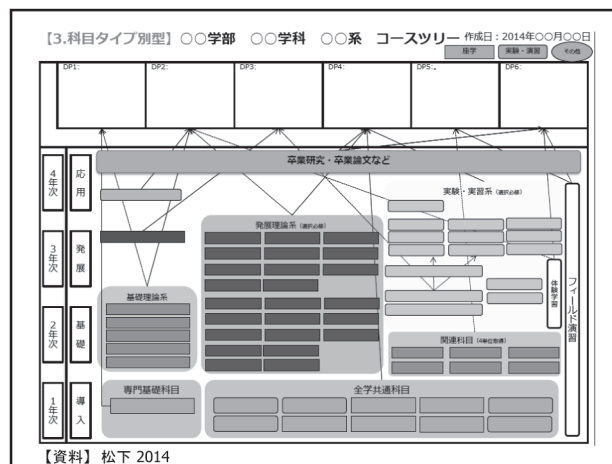
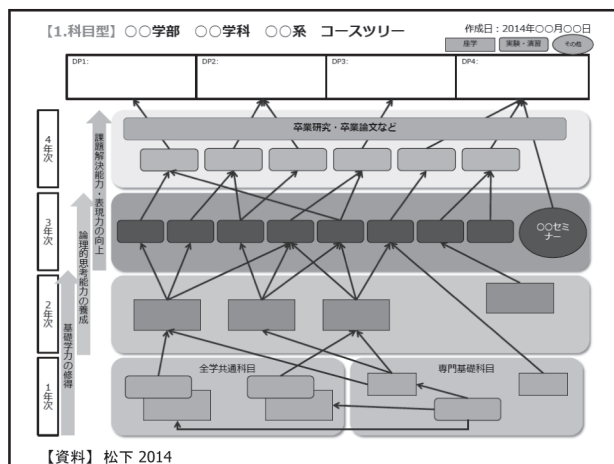
- ・ 評価がより客観的で首尾一貫したものになる。
- ・ 評価基準の事前提示により、教員として学生に期待する内容・水準を具体的に示せる。
- ・ 学生は何が期待されるかを理解できる。
 - おおよその成績を予想可能。事前に対応。
- ・ 学生が自分の学習行動を評価・反省できる。
- ・ だれが評価してもほぼ同じ結果が得られる。
 - 成績をめぐるクレームへの対応が容易に。

まとめ

- ・ 教育評価は、成績評価に留まらない。
- ・ 評価は学生の学びの支援・教育改善の手段
 - 学生管理の手段ではない。
- ・ 目的に応じて、多様な評価方法の活用を。
 - GPAは評価方法の一つ。
 - 導入・実施にはメリットと課題の認識が前提。
- ・ 学習・教育実践の改善に向けた多様な工夫と条件整備を。

参考文献

- ・ 池田輝政・戸田山和久・近田政博・中井俊樹 2001 『成長するティップス 先生一授業デザインのための秘訣集』 玉川大学出版部
- ・ 梶田毅一 2004 『教育評価』 有斐閣
- ・ 京都大学高等教育研究開発推進センター 2003 『大学教育学』 培風館
- ・ 関口正司 2004 『教育改善のための大学評価マニュアル』 九大出版会
- ・ 田中耕治 2002 『新しい教育評価の理論と方法』 日本標準
- ・ 名古屋大学高等教育研究センターホームページ
<http://www.cshe.nagoya-u.ac.jp/>
- ・ 半田智久 2011 『GPA制度の研究』 大学教育出版
- ・ 松下佳代 2014 「コースツリーを作成するために」 京大FD研究検討委員会
http://www.fd.kyoto-u.ac.jp/session/pdf/20140722matsushita.pdf_2014.10.25
- ・ 森敏昭ら編 『教育評価重要用語300の基礎知識』 明治図書
- ・ 文部科学省 2013 「大学における教育内容等の改革について」 平成23年度
- ・ 山地弘起編 2007 『授業評価活用ハンドブック』 玉川大学出版部
- ・ D. スティーブンス、A. レビ (佐藤浩章訳) 2014 『大学教員のためのルーブリック評価入門』 玉川大学出版部



FDフォーラム																			
4. 理工学部における現状																			
◆ 理工学部は11学科からなっている。そのうち数学科を除く10学科がJABEE教育を実施できる対象学科である。新学科である2学科は近々実施学科になる予定である。 ◆ 理工学部では平成16年度に電気電子工学科、機械工学科、交通工学科が受審し、JABEE教育を開始した。 ◆ 学科によってはJABEE統一学科もあれば、JABEEコースと非JABEEコースとが並列されている学科とがある。																			
理工学部におけるJABEE教育																			
◆ 名城大学理工学部では、材料機理工学科、応用化学科、機械工学科、交通機械工学科、メカトロニクス工学科、社会基盤デザイン工学科、環境創造学科、建築学科にJABEEに対応した技術者教育プログラムを展開している。 ◆ 下表において、JABEEの認定を受けたプログラムは◎印、JABEEの認定を目指した教育プログラムは○印で示してあります。これらのプログラムの履修方法は学科によって異なりますので、詳しくはIII.各学科の教育課程一覧のページを参照してください。																			
表 J A B E E 教育プログラム <table border="1"> <thead> <tr> <th>学科名</th><th>プログラム名</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>材料機理工学科</td><td>◎材料機理工学科【平成21年度認定】</td></tr> <tr> <td>応用化学科</td><td>○応用化学科【申請予定】</td></tr> <tr> <td>機械工学科</td><td>◎新設機械設計プログラム【平成16年度認定】 機械工学プログラム</td></tr> <tr> <td>交通機械工学科</td><td>◎交通機械工学科【平成16年度認定】</td></tr> <tr> <td>メカトロニクス工学科</td><td>○メカトロニクス工学科【申請予定】</td></tr> <tr> <td>社会基盤デザイン工学科</td><td>○社会基盤デザイン工学科【申請予定（施設システム総合プログラムは平成17年度認定）】</td></tr> <tr> <td>環境創造学科</td><td>◎環境創造プログラム【平成21年度認定】 環境総合プログラム</td></tr> <tr> <td>建築学科</td><td>◎建築学総合プログラム【平成18年度認定】 建築学基礎プログラム</td></tr> </tbody> </table>		学科名	プログラム名	材料機理工学科	◎材料機理工学科【平成21年度認定】	応用化学科	○応用化学科【申請予定】	機械工学科	◎新設機械設計プログラム【平成16年度認定】 機械工学プログラム	交通機械工学科	◎交通機械工学科【平成16年度認定】	メカトロニクス工学科	○メカトロニクス工学科【申請予定】	社会基盤デザイン工学科	○社会基盤デザイン工学科【申請予定（施設システム総合プログラムは平成17年度認定）】	環境創造学科	◎環境創造プログラム【平成21年度認定】 環境総合プログラム	建築学科	◎建築学総合プログラム【平成18年度認定】 建築学基礎プログラム
学科名	プログラム名																		
材料機理工学科	◎材料機理工学科【平成21年度認定】																		
応用化学科	○応用化学科【申請予定】																		
機械工学科	◎新設機械設計プログラム【平成16年度認定】 機械工学プログラム																		
交通機械工学科	◎交通機械工学科【平成16年度認定】																		
メカトロニクス工学科	○メカトロニクス工学科【申請予定】																		
社会基盤デザイン工学科	○社会基盤デザイン工学科【申請予定（施設システム総合プログラムは平成17年度認定）】																		
環境創造学科	◎環境創造プログラム【平成21年度認定】 環境総合プログラム																		
建築学科	◎建築学総合プログラム【平成18年度認定】 建築学基礎プログラム																		

FDフォーラム	
5. JABEE教育における成績評価法	
① 公平性: チャンスを公平に与えた場合に限る。⇒ 教室内での応答が良かったは点数にならない。 ② 客観性: 絶対評価である。人によって結果に違いが生じない。 ③ 透明性: 成績評価が明白であること。 ④ 平等性: 差別がなくすべて同じ評価方法である。 ⑤ シラバスの厳守: 出席点を考慮しない。採点基準を明確にしておく必要がある。 基準の変更は個人的に行わない。 ⑥ 評価結果の保存: いつでも確認できること。	
6. JABEE教育の問題点	
① 学部全体で実施する教科に対して合格基準点の設定が困難: ⇒ 統一テストの実施⇒ 学科間に学力差がある。 ⇒ 学科ごとの評価基準を設けることが困難である。 ② 〈世界で通用する〉レベルの維持が難しい。: ⇒ 参考資料は出版されているので、参考は可能である。 ③ レポートを実施することによる、ある程度評価を柔軟にすることができる。: ⇒ レポートの採点基準の設定も難しい。 ④ 学生の数が多いと、試験の採点、資料の作成などに手間がかかる。: ⇒ EA(教育補助者)の利用が必要。 ⑤ JABEEコースの選択: 原則として途中から離脱することができない。 ⑥ 不合格者の徹底教育: 再履修制度の実施。	

FDフォーラム

7. JABEEプログラム修了者数

学科	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
J科	15	20	25	30	35	40	45	50	55	60	65
E科	10	15	20	25	30	35	40	45	50	55	60
2科	5	10	15	20	25	20	15	10	5	5	5
M科	5	10	15	20	25	20	15	10	5	5	5
T科	10	15	20	25	30	35	40	45	50	55	60
C科	10	15	20	25	30	35	40	45	50	55	60
K科	10	15	20	25	30	35	40	45	50	55	60
A科	10	15	20	25	30	35	40	45	50	55	60

		卒業生数											
学科	卒業生数 (人)	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7
		18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7
電気電子 工学部	卒業生数	111	109	108	102	100	141	154	163	168	168	168	178
	比率 (%)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
電気電子 工学部	卒業生数	111	109	108	102	100	141	154	163	168	168	168	178
	比率 (%)	100	98	97	92	90	126	135	147	151	151	151	160
材料機理工 工学部	卒業生数	113	109	108	102	100	141	154	163	168	168	168	178
	比率 (%)	100	96	96	90	88	124	135	144	148	148	148	157
機械工学科	卒業生数	113	109	108	102	100	141	154	163	168	168	168	178
	比率 (%)	100	96	96	90	88	124	135	144	148	148	148	157
土木工学部	卒業生数	113	109	108	102	100	141	154	163	168	168	168	178
	比率 (%)	100	96	96	90	88	124	135	144	148	148	148	157

		卒業生数											
学科	卒業生数 (人)	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7
		18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7
応用化学科	卒業生数	111	109	108	102	100	141	154	163	168	168	168	178
	比率 (%)	100	98	97	92	90	126	135	147	151	151	151	160
応用化学科	卒業生数	111	109	108	102	100	141	154	163	168	168	168	178
	比率 (%)	100	98	97	92	90	126	135	147	151	151	151	160
応用化学科	卒業生数	111	109	108	102	100	141	154	163	168	168	168	178
	比率 (%)	100	98	97	92	90	126	135	147	151	151	151	160
応用化学科	卒業生数	111	109	108	102	100	141	154	163	168	168	168	178
	比率 (%)	100	98	97	92	90	126	135	147	151	151	151	160
応用化学科	卒業生数	111	109	108	102	100	141	154	163	168	168	168	178
	比率 (%)	100	98	97	92	90	126	135	147	151	151	151	160
応用化学科	卒業生数	111	109	108	102	100	141	154	163	168	168	168	178
	比率 (%)	100	98	97	92	90	126	135	147	151	151	151	160

FDフォーラム	
8. 技術士資格取得までの仕組み	
技術士資格取得までの仕組み (技術士会ホームページ http://www.engineer.or.jp/index.html より抜粋) 〔JABEE認定プログラム修了生は、認定された教育課程の修了者に該当します。〕	

1

成績評価の客観化、厳格化について ～法務研究科の事例紹介～

法務研究科FD委員会委員長
村田 裕

2

目次

1. 厳格かつ客観的な成績評価の方針
2. 厳格な成績評価をするための前提事項(前段階の事項)
3. 成績評価
4. 成績評価後に行っている事項

3

1. 厳格かつ客観的な成績評価の方針

2つの大きな理由。

(1) 法科大学院教育の理念

- ・法科大学院の役割----高度の専門的な能力および優れた資質を有する法曹の育成。
- ・司法試験との連携をはかる。

(2) 認証評価との関係

- ・中央教育審議会の提言

「中央教育審議会大学分科会法科大学院特別委員会(平成21年4月17日)」
「法科大学院教育の質の向上のための改善方策について(報告)」
「厳格な成績評価を徹底するため、一部の成績区分への偏りが生じることのないよう、適切な成績分布の確保が必要であり、また、これを前提として、GPA制度を進級判定や修了認定において積極的に活用することも望まれる。」

- ・各認証機関に対して要望
この方針を各認証機関へ要望。

4

2. 厳格な成績評価をするための前提事項(前段階の事項)

(1) 各年度の授業に入る前にすること

- ア. 授業計画の明示(「研究科便覧(シラバス)」に記載)
「研究科便覧(シラバス)」(年度初めに配布)に、授業科目について次の項目を記述。
- ・「準備学習」
 - ・「授業の概要と目的」
 - ・「到達目標」
 - ・「15回の授業内容を示した「項目と内容」
 - ・「授業形態・方法」
 - ・「成績評価及び評価基準」、等

イ. 少人数教育、学生数の適切な設定

- ・受講学生数を少人数とすることが基本。
- ・講義形式の授業は50人以下、演習形式の授業は25人以下。
- なお、演習形式の授業については、毎年度末に学生に希望を調査し、社会人等の学生の事情も考慮して、昼間と夜間の受講学生数を調整。

ウ. 共通的な到達目標の策定

- ・各法科大学院は「共通的な到達目標」の策定が求められる。
- 「共通的な到達目標」は、ミニマム・スタンダード。
- ・名城法科大学院も策定し、法改正や判例変更等に応じて毎年度、改訂。
- ・学生には、年度初めのオリエンテーション時に、一人につき一冊を渡している。

5

(2) 授業自体に要求されること

ア. 双方向・多方向的な授業

学生の法的思考力の修得のため、双方向・多方向的な授業方式が要求される。

先の中央教育審議会の提言と、各認証評価機関に対する要望
「受審法科大学院において、双方向・多方向的な授業方法を基本とした適切な授業方法により、教育が実施されているかを評価することが求められる。」

イ. シラバスに従った適切な授業の実施

授業内容の順序や、内容の一部に変更を加える場合、学生に変更内容を告知。

(3) 授業の学期半ば、および、授業の最終段階ですること

ア. 「授業への要望」の聴取(アンケート形式)----中間段階での改善要望

各学期の半ばに、「授業への要望」と題したアンケートを実施。
投函箱を設置。アンケート内容は担当教員へ通知。

イ. 「授業改善アンケート」の実施----来期の授業に向けての改善要望

各授業の最終段階(最終週)に「授業改善アンケート」を実施。無記名。
このうち、マークシート欄には、シラバスに従った授業だったかどうか、授業が双方向的・多方向的だったかどうか、等を問う項目。
各項目につき、教員の授業を、5段階で判断。

6

3. 成績評価

(1) 多面的で、厳格・客観的な成績評価

ア. 具体的な評価手段----定期試験評価と平常点評価

この二つの評価は峻別される。

定期試験と平常点の配点割合は、原則、定期試験60%程度、平常点40%程度。

イ. 各評価手段の内容

(a) 定期試験について

i. 教務委員会による出題内容の事前チェック

- ・絶対評価を行える内容であるかどうかを、教務委員会が事前に審査。
- 水準を満たしていなければ、試験内容を修正。
- ・試験問題の内容は、事例式問題(解答も論述式)。
- 「〇×方式」問題や「択一方式」問題はダメ。また、一行問題も制約あり。

ii. 配点の明示

大きな設問については、その末尾等に、あらかじめ、配点を明示。

(b) 平常点評価について

i. 平常点40%の内訳を明示

平常点を構成する評価項目を、あらかじめシラバスに明記。
(例)・授業での発言・議論 ・レポート ・小テスト

ii. 出欠に対する評価

- ・「1回出席すれば何点を与える」という出席点は、許されない。
- ・ただ、欠席回数が多い場合には授業態度の減点事由となり、また、3分の1以上の欠席は試験欠格事由となる(定期試験を受けることができない)。

ウ. 評価原則-----絶対評価と、適切な成績分布

絶対的な到達度を基準とする、と共に、適切な成績分布割合を確保。

(a) 絶対評価

i. 成績評価＝定期試験点＋平常点。評価は、4段階。

80点以上	A評価(A①評価およびA②評価)
79点～70点	B評価
69点～60点	C評価
59点以下	F評価(不合格)

C評価以上を単位認定。F評価は不合格。

C評価以上の合格と、F評価の不合格を分ける基準は、絶対評価である。

ii. 合算によるC以上の評価の算出の適正性の維持

C以上の評価は、定期試験点、平常点ともに60%以上であること。

よって、定期試験点と平常点との間に不均衡があったときは、その成績評価が適切なものであることを、担当教員は、書面をもって、研究科長に説明。

(b) 適切な成績分布

一部の成績区分への偏りがないように、C評価以上につき、成績分布割合を設定。

A評価	合格者の30%程度(A①評価10%およびA②評価20%。ただし、A①とA②を合わせて40%を超えてはならない)
B評価	合格者の40%程度
C評価	合格者の30%程度

なお、各評価は、10%を上限として、担当教員の裁量が認められる。

エ. 評価内容の開示

定期試験評価と平常点評価につき、獲得点数が学生に開示。

(a) 定期試験評価

- ・担当教員は、試験問題の「出題の趣旨」および「採点基準」(または模範答案)を講評。
- ・講評の実施方法は、担当教員の裁量に委ねられる。
(例)・レジュメの配布
- ・講評会の開催、等
- ・答案は個別に添削して、成績表と一緒に提出。
- ・添削した答案は、学生にコピーを交付。

(b) 平常点評価

- ・学生の平常点の内訳(各評価項目別の点数)を記した一覧表を提出。
- ・学生は、平常点の内訳(各評価項目別の点数)を直接知ることにはない。が、自己の平常点評価をある程度推測できる。
- (例)・「小テスト」であれば、それを採点したものがその都度返却される。
- ・「レポート」でも常にではないが、添削済みのものが返却される。
- ・これら添削・採点済みの「小テスト」や「レポート」は、コピーして、成績表と共に事務方に提出。認証評価の際の資料として保管。

3. 成績評価

(2) 進級判定におけるGPAの採用

ア. GPAの役割

法務研究科では、平成21年度以降の入学生に対して、その進級判定にGPA制度を採用。

イ. GPAのグレードポイントと、算出方式

(a) GPA評価記号と、グレードポイント

- ・GPA評価では単位修得と異なる記号を用いている。
- ・GPA評価による各グレードポイントは、次の通り。

単位修得の成績区分	GPA評価での記号	グレードポイント
A①(90点以上)	S	4.0
A②(80～89点)	A	3.0
B(70～79点)	B	2.0
C(60～69点)	C	1.0
F(59点以下)	F	0

(b) 算出方式

- ・普遍的にGPA算出で用いられている方式による。
- 各履修科目で得られたグレードポイントの合計を、総履修登録単位数で割って算出(小数点以下第2位を四捨五入)する方式(学期、累積)による。
- ・対象科目は、全科目(ただし認定科目の「エクスタナーシッパ」は除く)。

ウ. 進級要件

GPA評価の基準は、「1.5」。

(a) 法学未修者(3年課程)および、法学既修者(2年課程)

	修得単位数	GPA	GPA計算科目の範囲
法学未修者1年⇒2年	30単位以上	1.5以上	1年次履修科目分とする。
法学未修者2年⇒3年	60単位以上	1.5以上	2年次履修科目分とする。
法学既修者1年⇒2年	60単位以上	1.5以上	1年次履修科目分とする。

(b) 長期履修者

修得単位数がキャップ制により減少するものの、2年から3年への進級時、3年から4年への進級時、および4年から5年(5年履修者につき)への進級時に、同一基準により審査する。

エ. 進級要件を満たさなかった場合の扱い

原級留置となる。

原級留置に所得したと認められる科目は、GPA評価のS、A、およびBを得た科目のみ。

CおよびFの評価を得た科目は失効する。

オ. GPA制度導入の結果

GPA制度を導入した平成21年度以降、平成25年度までの5年間で、この制度により原級留置の扱いを生じた者は、延べ人数で21名。各年度別では、2名～7名。

4. 成績評価後に行っている事項

(1) 学生からの疑義に対応

ア. 疑義待機日(・時限)の設定

成績発表後、学生からの成績に関する質問を受け付ける「疑義待機日」を設定。

イ. 疑義照会と異議申立

学生は、成績発表後3日以内に、担当教員に対して、書面(「成績照会依頼書」)をもって疑義を照会。

この照会を受けた担当教員は、1週間以内に、書面をもって説明。

しかしなお異議がある場合、当該学生は、法務研究科長に対して、「成績調査依頼書」を提出して、異議を申し立てる。

異議申立てがあると、担当教員は、再度点検し、その結果を書面で法務研究科長に報告。

この報告を受けた研究科長は、他の教員1名と共同して、その内容を審査し、その結果を学生に文書で通知。

13

(2)「授業実施報告書」の提出

教員は、担当科目について「授業実施報告書」を作成。

実施報告書の中に、とくに双方向的授業の達成度を記述する欄を、定型的な書式として新設。

「※双方向的授業の達成度の自己評価(該当に○印、Cの場合はその理由をご記入ください)
A: 実施できた B: ほぼ実施できた C: 実施できなかった」

(3) 研究科委員会での報告、協議または審議により、改善や情報の共有

14

教育功労賞表彰報告

FD 委員会では、平成26年度教育功労賞の募集を行いました。

教育功労賞制度とは、本学の教職員の教育改善に対する意識を高め、組織の活性化を図り、本学の教育の質の向上に資することを目的として、各学部及び研究科等において、教育活動及び教育改善に大きく貢献した専任教員またはグループ（事務職員を含む）を教育功労賞受賞者として表彰するものです。

今年度は下記 8 件を教育功労賞表彰者としました。

また、教育功労賞受賞対象者のうち、全学的な取り組みとして波及できる可能性のある取り組みを行った者 1 名（1 グループ）を特別教育功労賞受賞者として表彰します。

氏名及び教育取り組みのテーマは下記のとおりです。

記

No.	所属学部	表彰者名	単独・グループ	推薦対象となった活動・テーマ
1	経営学部	経営学部 GP 等教育支援 プロジェクトチーム	グループ	GP 等教育支援プロジェクトチームによる 学部教育の活性化・学部 FD 活動
2	経済学部	今西 文武	単独	半世紀に及ぶ初年次教育充実に向けた取り組みと、学生ボランティア活動の活性化
3	理工学部	補履修テキスト作成 WG	グループ	微分積分 1, 2、線形代数 1, 2 の再試験不合格者に対する補履修講義に使用するテキストの作成
4	理工学部	情報工学科 VCL（クラウド型仮想デスク トップ環境）グループ	グループ	VCL サービスによる学外での実習・講義 の課題が実行可能な環境の構築及び効果の 検証
5	理工学部	応用化学科 教育の質保証 プロジェクトチーム	グループ	化学技術者としてのコンピテンシー育成に かかる様々な取り組み
6	農学部	新居 直祐	単独	研究を通じた教育活動の成果と、学部・大 学院学生の国際感覚の増進と本学部におけ る国際交流への取り組みに果たした役割に 対して
7	農学部	芳賀 聖一	単独	食品加工実習への HACCP 教育の導入、 食の安全・安心を基軸とした実践的農学教 育の展開
8	薬学部	臨床薬物治療学 シミュレータチーム	グループ	臨床薬物治療学におけるヒト型シミュレー タを用いた教育プログラムの構築

特別教育功労賞

経済学部	今西 文武	単独	半世紀に及ぶ初年次教育充実に向けた取り組みと、学生ボランティア活動の活性化
------	-------	----	---------------------------------------

以上

教育功労賞候補者推薦書

名城大学 FD 委員会委員長 殿

学部・研究科・センター等 経営学部

下記の教育職員（グループ）を「教育功労賞要項」に基づき、教育功労者候補者として推薦します。

教育功労賞候補者

グループ名 経営学部 GP 等教育支援プロジェクトチーム

学部等・氏名 瀬川新一

学部等・氏名 鳥居弘志

学部等・氏名 橋場俊展

学部等・氏名 田澤宗裕

学部等・氏名 寺前俊孝

学部等・氏名 李 美善

学部等・氏名 福島敏司

学部等・氏名 石橋仁美

1. 推薦理由（教育活動及び教育改善の取組概要、教育実績、学生指導、学部・研究科等への貢献等）

経営学部 MS-26に示されるように、経営学部は、産学連携のもとでのコープ教育やアクティブラーニングの強化をめざしている。こうした学部教育の方向性は、文部科学省の平成22年度「大学生の就業力育成支援事業」に採択された本学部の「講義・ゼミナール・企業調査による三位一体型の現場触発型教育・学習」から形成されてきた。経営学は、工学と似た性格をもち、実践科学としての性格が強い。本学部のカリキュラム体系も、理論を習得し、理論を駆使して現実におきている個別具体的で多様な問題に関する発見・解決策の策定、具体的な行動をとることができる人財の育成をめざしている。学びに対する意欲は強い問題意識に依存し、こうした問題意識や、講義やゼミナールによる学びの内容・意義に関する理解度は、多くが体験・経験に依存すると言える。ところが、自然科学と異なり、経営学は大学キャンパス内において実験・観察ができない。この点に関して、従来、ビデオ鑑賞等によって対処してきたが十分ではなかった。GPに採択された本学部の取り組みは、「現場触発型教育・学習」という実践科学としての経営学の出発点にたちもどって、企業調査やインターンシップなどを通して企業活動や組織運営の現場を深く体験させ、このことによって学部カリキュラムによる教育の実効性を高めることを意図するものである。そして、こうした取り組みは、一層の教育効果を得るために質的・量的な改善がおこなわれ、「企業調査訪問」や「インターンシップ」において着実に成果をおさめつつある。ややもすれば組織慣性が働きやすいなかで、取り組みを新規に立ち上げ、改善を重ねながら軌道に乗せて定着化させるためには、取り組みのための事前準備、協力企業との良好な関係構築、企業訪問のため

の学生指導（訪問先企業とのコンタクト方法ほか）、組織内調整、ほか新たに多大な時間と労力、そして一定の継続性を要する。こうした「学部FD」活動の中心的な担い手となってきたのが「GP等教育支援プロジェクトチーム」である。その活動によって、学生参加人数が「企業調査訪問」：平成24年度から26年度までの3か年で延べ人数で2085名、「講演会」：平成24年度497名、25年度969名、26年度1413名。「インターンシップ」：平成24年度夏44名・春1名、25年度夏37名・春26名、26年度夏78名・春未定と、大幅に増加し、実績をあげてきた。そしてプロジェクトチームによるFD活動は、現在では学内組織間連携や産学連携のもとで範囲を拡大し進行形にある。こうして、「GP等教育支援プロジェクトチーム」は、学部教育の活性化・「学部FD」活動に大きく貢献してきた。

2. 取組の発展性について（今回の取組の中で、全学的な波及効果が期待できる事項）

現在、インターンシップは単なる実務経験の機会ではなく、産学連携による学生教育の場と考えられるようになっている。さらに、産学連携によるコープ教育は「フューチャー・スキルズ・プロジェクト（FSP）」のような課題解決型教育が加わるようになっている。学生教育の場としてのインターンシップにとって必要とされることは、事前学習、学生と企業とのマッチング、実習プログラムと実務実習中の学生ケア、事後学習の一連の教育過程に関するプロフェッショナル人材の存在あるいは育成である。そして、こうした教育プログラムを可能とする協力企業とのネットワークの形成であろう。かつて就職部と呼ばれたキャリアセンターの機能は、近年、学生教育の一部を担うようになっている。ところが、本学のキャリア形成教育に関する全学的なコンセンサスは、まだ十分に成熟していない。したがってまた、本学のキャリアセンターは、体制的に、新しい時代において期待されるキャリアセンターの機能に十分に対応できていない。キャリアセンターが「インターンシップ」の実務を所管している現在、新しい時代に対応するためには、「インターンシップ」プログラムの改善から始めていかなければならないであろう。経営学部が取り組んできたことは、主にインターンシップの教育改善と企業調査訪問である。少なくとも文系学部については、経営学部の取り組みはキャリアセンターの「インターンシップ」や、企業調査訪問を含めれば、キャリア形成教育の改善に貢献できることが期待される。

3. その他教育活動に係る特記事項

特になし

教育功労賞候補者推薦書

名城大学 FD 委員会委員長 殿

学部・研究科・センター等 経済学部

下記の教育職員を「教育功労賞要項」に基づき、教育功労者候補者として推薦します。

教育功労賞候補者

所属学部等	経済学部	候補者氏名	今西文武
-------	------	-------	------

1. 推薦理由（教育活動及び教育改善の取組概要、教育実績、学生指導、学部・研究科等への貢献等）

今西教授は1967年に商学部講師に就任して以来、ほぼ半世紀にわたり、本学の体育関連科目教員として学生と向き合ってきました。大学に十分な運動場や体育館のなかった時代から、校舎や空き地を利用して実技の行える環境を確保し、専門のラグビーはもとよりスキー、スキューバ・ダイビングからフォークダンスに至るまで、指導に必要な資格を取得しながら充実した実技指導を行ってきました。

今西教授の特筆すべき教育上の貢献は、主に次の3点にまとめられます。

第1に、初年次教育への並々な情熱と努力。体育関連科目での授業では、新入生に対して入学当初から生活習慣を整えることの重要性を説き、地に足をつけて学業を修められるライフ・スタイルの確立を指導してきました。また、新入生に経済学部への入学を実感させるデイハイクは、今西教授が企画・立案し、その運営のほとんどをラグビー部の学生と共に担ってきました。既に15年にわたり実施され、経済学部の看板となるフィールドワーク型行事となっています。フィールドワークは教授自身の授業の中でもしばしば行われています。障がいを持つ人たち、ホームレスの人たちとのコミュニケーションを通じて、学生たちは、自ら出会いを求めつつ学ぶという基本姿勢を身に付けています。

第2に、ラグビー部の指導を通じての教育。今西教授は在職期間のほとんどにおいてラグビー部の監督・部長の責務を負い、全国地区対抗ラグビーフットボール大会での度重なる優勝など、大きな成果をあげてきました。そうした功績の一方で教授は、ラグビー部員に対して、学生としてなすべきことをして、社会人として恥ずかしくない人間となることを説いてきました。スポーツ推薦での入学に特権意識を持つ学生を容赦なく叱責し、花形選手を甘やかすことなく、活躍の機会に恵まれない選手にも目をかけ、アスリートとしてだけでなく一人の人間として、社会に通用する部員を育ててきたことは、大学スポーツ教育のあり方の手本として特筆されるべきでしょう。

第3に、ボランティア活動を通じての学生指導。東日本大震災後、学務センター長として9回

にわたって実施した気仙沼・大島ボランティア・プロジェクトでは、自ら先頭に立ち、のべ約500名の参加学生を導いてきました。このプロジェクトに参加した学生たちの成長ぶりについては、多くを語る必要もないでしょう。この活動への支援が打ち切られた今も、学生の多くは自らの出費で東北と関わり続けています。

以上から、今西教授の半世紀にわたる教育活動が、本学、特に商学部・経済学部の教育に極めて大きな貢献をしたことは明らかであり、よって教育功労賞候補者として推薦致します。

2. 取組の発展性について（今回の取組の中で、全学的な波及効果が期待できる事項）

今西教授の教育の精神は本学の至るところで受け継がれ、教授のまいた種は本学の随所に花を咲かせています。

初年次教育重視の方針は経済学部の特色となり、オリエンテーションやデイハイクを学部全体で協力し合って行う体制は、今後も変わることなく、むしろ一層発展していくでしょう。

運動部の学生を、アスリートとして鍛えると同時に、一人前の誇り高い社会人として育て上げるという指導方針は、ラグビー部のみならず多くの運動部の手本となるはずです。

また、気仙沼・大島の復興ボランティアから広がった支援の輪は、大学からの支援打ち切り後も学生たちの間に生き続け、今後、後輩たちにも受け継がれてゆくはずです。例えば、昨年9月に経済学部の学生が実施したチャリ・チャリ・チャリティ・プロジェクトは、まさにそうした学生の中から生まれた、学生独自の社会貢献活動でした。

以上のように今西教授の功績は、教授の退職後も本学の中に根付き、さらに大きな教育効果をあげていくものと思われます。

3. その他教育活動に係る特記事項

以上の他に、学部を問わず数多くの引きこもり学生、障がいをもつ学生、虐待された学生、深刻な悩みを抱える学生たちが、今西教授の助けにより自分の学生生活を取り戻してきたことを付言しておきます。今西教授が保健センターと連絡を取りながら、これらの学生を水面下で支えて来なければ、彼らの多くは失意の下に大学を去って行ったことでしょう。これらの学生たちは、今西教授の存在により自らの居場所を得てきたのです。大学の公式記録に残るものではないので、人の目には留まりにくいかもしれませんが、この一点だけでも、今西教授の本学教育への貢献度は量り知れません。教授の教育実践を間近で見てきた者として、責任を持ってお伝えいたします。

教育功労賞候補者推薦書

名城大学 FD 委員会委員長 殿

理工学部長 吉久 光一

下記の教育職員（グループ）を「教育功労賞要項」に基づき、教育功労者候補者として推薦します。

教育功労賞候補者

グループ名 補履修テキスト作成 WG

学部等・氏名 理工学部数学科・小澤哲也

学部等・氏名 理工学部数学科・寺西鎮男

学部等・氏名 理工学部数学科・村瀬勇介

学部等・氏名 理工学部数学科・江尻典雄

1. 推薦理由（教育活動及び教育改善の取組概要、教育実績、学生指導、学部・研究科等への貢献等）

工学系1年次に開講される微分積分1, 2, 線形代数1, 2の4科目は大学における数学教育の土台となるものであり、期末試験は理工学部工学系の統一試験により行われる。半年間講義を受け統一試験に臨んだが不合格となった人を対象に再試験の制度があるが、再試験においても不合格となった人を対象として、早い時期に、主体的な学習習慣を身に付けながら、たしかな学力を獲得することが重要である。そのために上記4科目の補履修の講義が設けられた。

補履修においては、受講生は高校における数学の習熟度が十分でない場合も、ままあるので、指導を可能とし、教育効果をあげるために、補履修用のテキストを新しく作成することになった。担当教員が分担して、上記のそれぞれの科目ごとに70ページから120ページにおよぶテキストを新たに作成した。

テキストの作成にあたっては次の点に配慮した。

1. 1度目の履修に使用した教科書を再度読み返す努力を促す設問を用意する。
2. 各項目について、必須事項に絞って平易な解説をおこなう。
3. 基本となる練習問題の解法を示すための例題を設ける。
4. 毎週の課題提出用に演習問題を設ける。
5. 演習問題は基礎的な問題と発展的な問題の2段階以上に区分する。

課題提出・点検・返却を毎週行うことにより、履修者の学習状況を担当教員が把握し、必要に応じた指導を個別に行った。これらの指導を通して、履修者が受け身でなく、積極的な姿勢で課題に取り組むことの重要性を強調した。

教育実績

H25年度後期と H26年度前期にそれぞれ 2 科目ずつ補履修が終了している。その結果、再試験で不合格になった人158名中、補履修を履修した人は120名で、うち98名が合格、22名が不合格であった。

2. 取組の発展性について（今回の取組の中で、全学的な波及効果が期待できる事項）

学生の自主的な学習姿勢が問われているが、それを強く意識して書かれたテキストの作成が多く試みられていないと思われる。今回のテキストにおいてはこの点を意識しながら、本学の学生の現状に適した内容とすべく作成が行われたものであり、このような方針によるテキスト作成が深く検討・整備されて行くことが望まれる。

3. その他教育活動に係る特記事項

本学の新しい制度である特任助手が採用され、補履修の補助に付けることができた。教育経験を持たない特任助手にとって、担当教員の指導により彼らが学生指導にあたることで、よい教育経験になったと思われる。

教育功労賞候補者推薦書

名城大学 FD 委員会委員長 殿

理工学部長 吉久 光一

下記の教育職員（グループ）を「教育功労賞要項」に基づき、教育功労者候補者として推薦します。

教育功労賞候補者

グループ名 情報工学科 VCL（クラウド型仮想デスクトップ環境）グループ

学部等・氏名 理工学部・高橋友一

学部等・氏名 理工学部・亀谷由隆

学部等・氏名 理工学部・川澄未来子

学部等・氏名 理工学部・旭健作

学部等・氏名 理工学部・鈴木秀和

1. 推薦理由（教育活動及び教育改善の取組概要、教育実績、学生指導、学部・研究科等への貢献等）

情報工学科 VCL グループは、平成24年度のメイネット更改時に、学外においても学内と同様な計算機環境を利用できる VCL（仮想計算機サーバ）サービスが提供されたのを受け、従来は大学内の情報処理教室でしか行うことができない実習や講義での課題を、VCL サービスを利用して自宅等の学外で実行できる環境を用意し、その効果の検証を実施した [1]。

平成25年度から情報工学科の新しいカリキュラムの開始にあわせて、（1）授業時間以外に、興味や疑問をもった時に学習できる機会を提供する、（2）授業を行う大学の情報処理教室に設置されたコンピュータ環境と異なる自宅でも授業と同じ事ができる、（3）アンケート以外の方法で、自宅などの授業時間外での学修時間を把握する等の特徴のある仕組みとして、VCL を用いた自宅自修環境を準備した。その取り組みは、大学教育開発センターによる教育の質保証プログラムとして採択され、その支援の下で、25年度、26年度と、1年生からのプログラミング演習を実施する環境は勿論の事、情報工学科の講義で利用するソフト環境を網羅した VCL イメージを用意し、初級から一歩踏み込んだプログラミング能力を身につけられるよう配慮した。又、学生が家庭で所持するパソコンの他に、最近のユビキタスネット環境や機器の利用形態の変化に対応する為に、複数のタブレット端末（iPad mini, Android 端末）を用意し、学生に貸し出す事で、その利用形態の調査を行った。

学生の VCL 利用ログデータや学生へのヒアリングなどの情報と成績データを比較する事で、以下を確認し、当初の目的は果たしている事を確認している [2]。

1. VCL 環境によりコンピュータの種類等を問わない安定したプログラミング学習環境の提供。
2. 学生への聞き取り調査からアルバイト先での休憩時間にタブレット端末で課題に取り組むな

ど、学習の機会や場面の提供。

3. 科目の成績と自修学習時間数の関係から、自修学習の時間が長いほど成績が良い事の検証。

さらに、新しい学びの形態として注目を集めている反転学習や MOOCs といった授業時間外での学習への取り組みを導入するにあたって VCL の利用も検討しているなど、今後に向けての貢献も期待できるので、ここに推薦する。

[1] 「クラウドシステムを用いた学習意欲向上を促す教育環境」

名城大学教育年報 第7号 pp. 9-16

[2] 「自修時間を支援するユビキタスな学習環境 ―授業外でのプログラミング学習の支援と評価―」

平成26年度 ICT 利用による教育改善研究発表会資料集, pp. 76-77 (2014-8-8)

2. 取組の発展性について（今回の取組の中で、全学的な波及効果が期待できる事項）

家庭（自宅）におけるコンピュータに係る環境を、大学として提供する事は、一学科だけでなく理工学部・大学全体の学生に対し自宅学習時間を保証する上で必要な事である。今後、さらに機種やインターネット接続方法が多様化していく中で、本取り組みを元に、そのサービスを充実する、又は一例にして、全学的に検討する事が期待できる。

3. その他教育活動に係る特記事項

大学内にある資料や今後、利用の増加が予想される電子図書などの大学ネットワーク内にある物に、学外からのアクセスのし易さと、ネットワークの安全性についてはトレードオフにある。大学ネットワークの安全性を保ちつつ、オンラインの教育情報を利用する方法としても VCL は有効な方法である。

教育功労賞候補者推薦書

名城大学 FD 委員会委員長 殿

理工学部長 吉久 光一

下記の教育職員（グループ）を「教育功労賞要項」に基づき、教育功労者候補者として推薦します。

教育功労賞候補者

グループ名 応用化学科 教育の質保証プロジェクトチーム

理工学部応用化学科 丸山隆浩・坂東俊治

理工学部応用化学科 坂 えり子・大脇健史

理工学部応用化学科 永田 央・藤田典史

理工学部応用化学科 小澤理樹・田中正剛

理工学部応用化学科 池邊由美子・才田隆広

1. 推薦理由（教育活動及び教育改善の取組概要、教育実績、学生指導、学部・研究科等への貢献等）

応用化学科教育の質保証プロジェクトチームは、応用化学科に在籍する全学生に対して、化学技術者としてのコンピテンシー育成を目指し、従来型の知識偏重教育では不十分であった問題解決能力・成果達成能力を養成するため、本学“教育の質保証プロジェクト”の支援のもと、応用化学科の専門課程の講義・学生実験において様々な取り組みを行ってきた。

初年次教育では、分子構造・分子結合・化学反応など化学の基本知識を学生に体感してもらうため、化学構造型・化学反応体験型ソフトを使った指導を行った。全学生がパソコンの画面上で、簡単な分子の構造最適化計算に基づいた3次元描画に取り組み、分子の形成に関わる基礎概念の習得を行った。また、作成した分子を自分で実際に操ることで、分子構造や化学結合を視覚的・立体的に理解できるよう講義内容を工夫した。安全教育面では、実験器具や薬品の操作方法と危険性を体験できるよう、各学生が実際にガラス器具や薬品を手にとりながら実技指導を行うなど実践的な教育を進めた。2年次の応用化学実験では、単に実験作業とレポート作成を行うだけでなく、学生が積極的に自己学習を行い、また主体的に課題の解決に取り組む姿勢を身に付けるため、PBL（Project-Based Learning）型の指導を行った。特に事前学習を重視し、実験開始前に学生が実験内容を理解しているかを教員がチェックするシステムを導入した。また、実験時間内は少人数グループで作業を行い、学生全員が実験に参加できるよう配慮した。さらに、実験結果をプレゼンテーションする機会を設け、表現技術を磨くとともに学生間の交流を通じて、共同作業の重要性と学生の主体的な学びを促した。3年次にはより複雑な合成・分析実験を行うことで、高度な知識を学習させるとともに実験計画能力や実験中の変化適応能力についても育成を行うよ

うカリキュラムを組んでいる。また、プレゼンテーション能力に加え、文書作成能力・ディスカッション能力についても「科学表現論」の講義と合わせて教育していく。

さらに、教育の質保証プロジェクトチームの各教員は、国内外の学会やシンポジウムの教育関連セッションに積極的に参加し情報収集を行っている。世界水準の最新の教育方法・システムを学科教育にフィードバックすることで、継続的に教育内容の改善を進めた。学生に対して行ったアンケート結果からは、良好な評価が得られており、座学のみの講義や従来型の学生実験と比較して高い教育的効果を挙げていると考えられる。以上より、化学技術者としてのコンピテンシー育成のため、様々な取り組みを通じて教育成果を挙げていることから、応用化学科教育の質保証プロジェクトチームを教育功労賞候補者として推薦します。

2. 取組の発展性について（今回の取組の中で、全学的な波及効果が期待できる事項）

本取組では、従来行われてきた、教員からの一方通行による知識注入型の教育ではなく、PBL型教育システムにおいて学生自らが積極的に自己学習を行い、また、学生間の交流を通じて学生自身が主体的に問題解決に取り組む力を育成している。さらに、学生が実際に手を動かして実験機器や薬品を取り扱う時間を十分にとり、自らが試行錯誤を繰り返して、他学生と協力しながら様々な作業を進めることを体験させることで、実践的な分析・開発・課題解決能力の養成を行っている。これらの能力は、本取組で育成している“ものづくり”を行う技術者にとって必須であり、技術者育成を目指す理工学部他学科や他の理系学部教育においても有効である。また、仕事上必要とされる知識や技術、そして他人と協力する姿勢を主体的に学んでいくことは、グローバル化の進んだ現代社会において、理系・文系を問わず、様々な企業・社会活動において重要な能力であり、本取組は、本学他学部教育においても応用が可能であることから、全学的な波及効果が期待できる。

3. その他教育活動に係る特記事項

応用化学科は、平成25年度に開設された新設学科であり、教員数が10名と小規模の学科であるため、学科の全教員がカリキュラムの構築と教育内容の改善に積極的に取り組んでいる。そのため、“教育の質保証プロジェクトチーム”も学科の教員全員が構成員となっている。来年度以降、本学の教育の質保証プロジェクトに採択されるか如何にかかわらず、教員と学生の間の問題認識に関わるギャップを埋めるように本取組を継続していく予定である。

教育功労賞候補者推薦書

名城大学 FD 委員会委員長 殿

学部・研究科・センター等 農学部

下記の教育職員を「教育功労賞要項」に基づき、教育功労者候補者として推薦します。

教育功労賞候補者

所属学部等 農学部・生物資源学科 候補者氏名 新居 直祐

1. 推薦理由（教育活動及び教育改善の取組概要、教育実績、学生指導、学部・研究科等への貢献等）

新居直祐教授は、昭和51年4月に本学農学部に着任されて以来、果樹園芸学分野において多くの研究業績を残されるとともに、教育活動においても特筆すべき成果を挙げられている。その中でもとくに注目されるのは、教育活動を中心とした国際交流の推進である。その結果として具体的に挙げられる成果は、（1）研究を通じた教育活動の成果と、（2）その活動の、学部・大学院学生の国際感覚の増進と本学部における国際交流の取り組みに及ぼす影響である。（1）については、学術交流協定校（新疆農業大学、内蒙古農業大学、韶関学院）を中心として、中国から多くの研究員・留学生を受け入れ、園芸学分野における研究活動を通じて有能な人材を育て上げている。その数は延べ11名にのぼる。その中で、主査を担当された学位授与者は、論文博士4名、課程博士2名である。新居教授のもとで学位を授与された研究員・留学生は、帰国後、それぞれの協定校で園芸学分野において大いに活躍され、また、大学運営の要職につかれている方もいる。また、現在もそれらの方々との交流は続いており、日中両国は政治的には難しい問題を抱えているにもかかわらず、新居先生の誠意ある教育指導によって築かれた信頼関係は、今後の両国の関係において、学術的にもまた友好関係の構築においても大きな役割を果たすものと考えられる。（2）については、園芸学専攻の学部・大学院学生の学習意欲と国際感覚の増進に大いに影響を及ぼしていることは述べるまでもない。さらに、本学部では、毎年、これら学術交流協定校と学術交流を続けているが、新居教授の指導を受けたこれらの方々に中心となっただき、農学部訪問団の受け入れとお世話に尽力していただいている。大学の国際化が叫ばれる中、本学部でも様々な取り組みが企画されているが、中国における協定校との今後の交流を推進する上で、新居教授の功績は極めて多大であると考えられる。

以上のように、新居直祐教授は、本学部の研究活動を通じた教育の面で顕著な功績を挙げられている。ここに、本学教育功労賞要項第3条の規定に基づき、同教授を教育功労賞の候補者として推薦する次第である。

2. 取組の発展性について（今回の取組の中で、全学的な波及効果が期待できる事項）

新居教授の取り組みで注目されることは、学術交流協定校の若い教員・研究員を招聘し、学位取得のための教育を行い、学位授与後は、彼らの指導学生を留学生として本学へ送り出していることである。このことは、本学の外国人研究者招聘制度の運用に参考になると思われる。効果として、（１）交流の持続性が高まる、（２）本学学生を含めた若者同士の相互理解が深まり、本学学生の国際感覚が高められる、（３）研究活動が活発化することなどが考えられる。

3. その他教育活動に係る特記事項

本申請に関わる活動に関しては、特になし。

教育功労賞候補者推薦書

名城大学 FD 委員会委員長 殿

学部・研究科・センター

農学部

下記の教育職員を「教育功労賞要項」に基づき、教育功労者候補者として推薦します。

教育功労賞候補者

所属学部等

農学部・応用生物化学科

候補者氏名

芳賀 聖一

1. 推薦理由（教育活動及び教育改善の取組概要、教育実績、学生指導、学部・研究科等への貢献等）

芳賀聖一教授は、農学部の教育理念にある人類の生活の向上に貢献する実践力豊かな人材養成を遂行すべく、ご自身の専門領域を活かした実践的取り組みを立案・実践されてきた。特に、農学部が担うべき、食の安全・安心の啓蒙を志向した取り組み2例を紹介し、本推薦理由としたい。

1. 食品加工実習への HACCP 教育の導入：実践教育のさらなる充実をはかるべく、全国のエduk機関に先駆けて応用生物化学科開講の農場実習Ⅱ（現 食品加工実習）に HACCP 教育を2002年に導入された。実際に HACCP 認定工場で活躍する社会人卒業生や審査する立場の有識者を招いての本取り組みは、2005年の毎日新聞全国版にも取り上げられ（資料1）、かつ文部科学省の教育・学習方法等改善支援事業「私大経常費補助金特別補助」に採択され、3年にわたり事業を継続された（資料2）。教育効果の検証の結果、本実習が食の安全・安心に関連する知識と意識の昂揚に寄与していることが明らかとなり、その成果を2報の論文にまとめた（資料3、4）。本取り組みは、文科省事業終了後も継続しており、今年で14年目を数える。

2. 食の安全・安心を基軸とした実践的農学教育：農学部の教育使命の一つである食の安全・安心に関する知識と意識の向上をはかることを目的に、新たな教育プログラムとして「食の安全・安心を基軸とした実践的農学教育」を立ち上げられた。人材養成のキーワードとして、主体性、探求心、判断力、課題解決力、論理的思考力、学習持続力、計画力、成功力、整理能力、協調性、社会貢献意識、礼節心などを具体的基礎力に掲げ、農学的専門力、農学的教養力および社会通用性を涵養することを目的としたプログラムである。その一つの大きな柱として、学科、学部の垣根を越えた学内外15の関連分野に精通した講師陣による講義を、市民と学生が一緒に受講できる公開型集中講義として構築され、平成23年度に市民開放講座「食の安全・安心」と銘打って名城ホールにて大々的に実施された（資料5）。受講者数は延べ二千名を超え、そのアンケート結果から、意識の高い市民と学生の融合によって学生の意識が高まる様子がうかがえ、本事業は平成23年度から2年間、本学の「教育の質保証プロジェクト」として展開された（資料6）。

2. 取組の発展性について（今回の取組の中で、全学的な波及効果が期待できる事項）

昨今の異物混入問題や、家畜の感染症等に関する話題など、食の安全・安心にかかわる問題は社会のトップニュースになるほどのインパクトを与えていることや、その背景は様々な分野に跨っていることからわかるように、食の安全・安心に関する問題は全分野で共有すべき課題であることはもはや明白である。

事実、農学部で開講する授業科目や共通教育課程の関連科目に、他学部の受講生が増えており、農学部以外の学生の関心の高まりがうかがえる。

従って食の安全・安心の教育や啓蒙を主旨とした上記のような取り組みは、次年度から実施される本学の戦略プラン、MS-26でも謳われている“多様な経験”や“学びを楽しむ”という全学コンセプトに合致した取り組みになり、その波及効果は大きいものと期待される。現在、附属農場再開発計画が進んでおり、近い将来、農場本館内に新しい食品加工施設が整備される予定であるが、これを活用した公開型プログラムの構築への指針となるものと考ええる。

3. その他教育活動に係る特記事項

芳賀聖一教授は、常に学生の知的好奇心を引き出すための双方向性授業を強く意識された講義形態を実践されてきた。学生の授業評価においても、常に高い総合満足度が得られていることから同教授の教育力の高さがうかがえる。さらに実学の柱となる実験・実習教育では、上記取り組みを立案・実践されてきたことに加え、学生実験指導においても、実験レポートの添削指導が次に生かせるステップアップ型の方式を実践されていることなどからもわかるように、学生に対するより効果的な教育方法を常に模索、実践されてきた方である。

卒業研究や修士論文研究等の指導を中心とした研究室教育においても、学生との対話を最重要視し、学生個人々人を尊重した指導により、互いの高い信頼関係のもとで効果的な教育がなされている。同教授の基本姿勢である、“ものづくり”をはじめ、研究室関連事項はすべて研究室員全員で、というスタンスもその一つである。この教育姿勢により、協調性、責任感、主体性、計画性、探求心、持続性、成功性、整理能力、判断力、礼節心という10項目に及ぶ評価項目による卒業研究評価の実質化が可能になっているものと考ええる。毎年数多くの卒業生が来訪する、すなわち高い帰属意識の涵養につながっていることがその成果の大きなあらわれといえる。

資料1：「芳賀 聖一・名城大学農学部教授に聞く」平成17年8月30日 毎日新聞 21面

資料2：「農場実習へのHACCP教育の導入」平成18年度教育・学習方法等改善支援経費－教育・学習方法等の改善計画書

資料3：「農場実習へのHACCP教育の導入に関する研究」名城大学総合研究所紀要第10号

資料4：「食の安全・安心を担う実習教育」名城大学総合研究所紀要第13号

資料5：「あなたは知らないのでは？日本の乳・乳製品」平成23年度農学部市民開放講座「食の安全・安心」テキスト

資料6：平成23年度農学部市民開放講座「食の安全・安心」総括

教育功労賞候補者推薦書

名城大学 FD 委員会委員長 殿

学部・研究科・センター

薬学部

下記の教育職員（グループ）を「教育功労賞要項」に基づき、教育功労者候補者として推薦します。

教育功労賞候補者

グループ名 臨床薬物治療学シミュレータチーム

学部等・氏名 薬学部・黒野 俊介

学部等・氏名 薬学部・伊東亜紀雄

学部等・氏名 薬学部・永松 正

1. 推薦理由（教育活動及び教育改善の取組概要、教育実績、学生指導、学部・研究科等への貢献等）

候補者らは、6年制薬学教育に求められる実践能力の養成のために、これまでの薬学教育にはなかったシミュレーション教育の構築に中心に関わってこられた。特に学部教育における、臨床薬物治療学を中心に、薬物治療学等において、ヒト型シミュレータの導入から、それを用いた教育プログラムの構築まで、これまで薬剤師が苦手としてきた臨床判断をいかに効果的に修得できるようにするか、ヒト型シミュレータでリアルに患者モデルを再現し、1学年250名の学生全員に体験できるように授業を組み立てるなど、多大な貢献をされた。単に血圧を測定したり、心音や胸部聴診を行うだけでなく、“患者”の状態を把握しながら、投与すべき薬剤を選択するための課題を作りこみ、行った意志決定（判断）がどのような影響をもたらすかまで確認できる工夫を取り入れられた。一方、平成23年度「専門的看護師・薬剤師等医療人材養成事業」に選定された「臨床判断能力向上のための共育プログラム—気づきを与える指導薬剤師の養成を目指して—」のスクーリングでもフィジカルモニタリングの訓練として、ヒト型シミュレータを用いた教育プログラムを構築された。この共育プログラムは、医療現場における指導薬剤師を対象としているが、旧4年制教育下の薬剤師ばかりで、当然ながらこれまでシミュレータを用いた教育訓練の機会がなかった。平成26年には、これまでの取り組みをまとめ、日本シミュレーション医療教育学会雑誌に「薬学生と薬剤師の実践力訓練のための患者シミュレータ活用の有用性」と題した原著論文を発表した。また、平成25年11月には日本病院薬剤師会東海ブロック・日本薬学会東海支部合同学術大会2013（鈴鹿）のシンポジウム（社会が求める薬剤師を目指して—6年制薬学教育で薬剤師は進化したか—）において、シンポジストとして講演を行っている。さらに、Assessment of Learning Effectiveness in Using a Patient Simulator-Based Practical Training Program for Pharmacy Students と題し、マレーシアで開催された The 14th Asian Conference

on Clinical Pharmacy (ACCP) で発表も行っている。

以上のとおり、新たな教育手法の開発・構築の中心として取り組まれた功績をたたえここに推薦する。

2. 取組の発展性について（今回の取組の中で、全学的な波及効果が期待できる事項）

授業の組み方として、まず、授業の初めにプレテストにより教育介入前の学習者の知識レベルを把握し、ポストテストによって教育介入後の修得度を把握するなど、課題の実施と観察の効果を客観的に評価できるようにした授業の流れを確立した。これにより、様々な症例のモデルにも対応できることとなり、受講者のニーズに合わせたプログラムを組むことが可能となるなど、その功績は大きい。

3. その他教育活動に係る特記事項

学生委員会、就職委員会、実務実習運営委員会、OSCE 実施委員会等、学部内における各種委員会に所属し、学生の教育指導に密接に関わっている。

日本薬学会、日本医療薬学会、日本医学教育学会等にも所属し、学生の教育評価に関する発表を毎年行うなど、教育・研究を推進している。

また、アジア臨床薬学会議（Asian Conference on Clinical Pharmacy : ACCP）においても毎年発表するなど、国際学会にも積極的に取り組んでいる。

第1回 FD 学習会実施報告

平成27年3月11日（水）、天白キャンパスタワー75 10階1002会議室において、第1回 FD 学習会を開催しました。FD 学習会は、近年の高等教育政策の変化に伴う教育改革方策の内容を理解することに始まり、政策への対応の仕方を全学に提起することを目的として、FD 委員会が企画しました。



講師に大槻敦巳教授（情報センター長、理工学部 機械工学科）を迎え、「名城大学にとっての IR（検討中、進行中、未対応?）」をテーマとして、教職員40名が参加して実施されました。

当日は1時間半という短い時間でしたが、講演では、IRの基礎知識や意義を始めとし、他大学での実施事例の紹介がありました。実施後のアンケートからは、「IRの基礎知識

が身についた」、「本学の現状が把握できた」、「データの所在や情報システム等の現状分析の必要性を感じた」といった意見をいただきました。

最後に、森川 FD 委員会委員長（副学長）から、今後も学習会の企画を通じ、継続的に教育改革方策等について学習する企画を続けていただきたいとの纏めをもって閉会しました。



6. 資 料

F D 委 員 会 要 項

（目的及び設置）

第1条 名城大学学則第24条の2及び名城大学大学院学則第19条の2の規定に基づき、教育の質の向上に向けた全学を対象としたファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）の活動の実施及び各学部等のFD活動を支援するため、FD委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（任務）

第2条 委員会は、次の事項について検討及び実施する。

- (1) 本学の教育内容及び教育環境の改善に関する事項
 - ア 単位制度の機能化に関する事項
 - イ FDの啓発活動に関する事項
- (2) 教員の教育力向上に関する事項
 - ア 授業改善アンケートの企画及び実施、結果の集計・分析・公表、並びにこれらに係る各学部等の取組の支援に関する事項
 - イ 授業改善の取組に関する事項
 - ウ 教育上の功労に対する褒賞に関する事項
- (3) その他委員会が必要とする事項

（組織）

第3条 委員会は、次の委員をもって組織する。

- (1) 副学長のうち1名
- (2) 大学教育開発センター長
- (3) 学務センター長のうち1名
- (4) 各学部から選出された教育職員1名
- (5) 各独立研究科から選出された教育職員1名
- (6) 教職センターから選出された教育職員1名
- (7) 大学教育開発センター事務部長
- (8) 学務センター事務部長のうち1名
- (9) キャリアセンター事務部長
- (10) その他委員長が必要と認めた者

（委員長及び副委員長）

第4条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

- ② 委員長は、副学長を充てる。
- ③ 副委員長は、大学教育開発センター長を充てる。

(任期)

第5条 第3条第4号から第6号まで及び第10号の委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

② 委員が欠けた場合の補充委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第6条 委員会は、委員長がこれを招集し、その議長となる。

② 委員長に事故あるときは、副委員長がその職務を代行する。

③ 委員会は、委員の過半数の委員の出席により成立する。

④ 委員会の議事は、出席者の過半数で決し、可否同数の場合は、議長がこれを決する。

(委員以外の出席)

第7条 委員会は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

(小委員会の設置)

第8条 委員会は、必要に応じて小委員会等を置くことができる。

(事務)

第9条 委員会の事務は、大学教育開発センターで分掌する。

附 則

この要項は、平成25年4月1日から施行する。

平成26年度 所属別 FD 活動参加状況

所 属		所属人数 (※1)	H26前期授業改善 アンケート	H26後期授業改善 アンケート	FD フォーラム	教育功 労賞 (※2)	教育年報		学外セミナー・ 研究集会等 への派遣
教 員	学長・副学長	4	3	3	2				
	法学部	法学科	21	18	15	2			
		応用実務法学科	17	16	15	2			
	計		38	34	30	4	0	0	0
	経営学部	経営学部（学部付）	2	—	—	0	2		
		経営学科	21	16	16	4	4		
		国際経営学科	15	15	16	1			
		計	38	31	32	5	6	0	0
	経済学部	経済学科	19	17	17	5			
		産業社会学科	12	12	9	9	1		
		計	31	29	26	14	1	0	0
	理工学部	理工学部（学部付）	6	0	0	1			
		数学科	19	18	19	0	4		
		情報工学科	19	16	18	0	5		
		電気電子工学科	17	15	14	0			
		材料機能工学科	12	10	10	1			
		応用化学科	10	8	8	1	10		
		機械工学科	15	13	12	4			
		交通機械工学科	15	12	13	2			
		メカトロニクス工学科	9	7	9	0			
		社会基盤デザイン工学科	14	11	14	1			
		環境創造学科	14	11	13	0		1	
		建築学科	17	15	16	1		1	
		教養教育	17	12	15	2		17	1
		計	184	148	161	13	19	1	18
	農学部	農学部（学部付）	6	1	1	0			
		生物資源学科	14	11	11	5	1		
		応用生物化学科	13	13	13	2	1		
		生物環境科学科	13	13	13	1			
		教養教育等	2	1	2	0			
		附属農場	4	0	0	0			
		計	52	39	40	8	2	0	0
	薬学部	薬学科	72	37	35	10	3	18	5
		総合基礎部門	1	0	1	0			2
		ラジオアイソトープ実験施設	1	0	0	0			
		分析センター	1	0	0	0			
		計	75	37	36	10	3	18	5
	都市情報学部		28	25	27	0			2
	人間学部	人間学科	22	22	22	7			1
	大学院理工学研究科		0	0	0	0			
	大学院法務研究科		17	0	0	2			
	総合学術研究科		0	0	0	0			
	大学院大学・学校づくり研究科		2	3	1	0			
	教職センター		7	7	7	0			
	情報センター		1	1	1	1			
	総合研究所		1	1	1	0			
	新学部開設準備室		1	0	0	0			
	大学教育開発センター		4	4	4	1			
	小計		505	384	391	67	31	19	23
職 員	監査室		2			0			1
	秘書室		5			2			
	経営本部		11			1			
	MS-15推進室		1			0			
	新学部開設準備室		4			0			
	総合政策部		6			5			
	総務部		20			0			
	渉外部		12			1			1
	財政部		18			3			
	施設部		15			0			
	入学センター		14			0			
	学務センター		39			11			1
	保健センター		11			0			
	教職センター		6			2			
	大学教育開発センター		7			7			23
	学術研究支援センター		16			1			
	キャリアセンター		24			3			2
	国際化推進センター		7			0			
	情報センター		6			0			
	附属図書館		9			0			
	法学部		7			0			
	経営学部		7			0	2		
	経済学部		7			0			
	理工学部		26			2		8	
	農学部		17			0			2
	薬学部		13			3		2	
	都市情報学部		10			0			
	人間学部		6			1			
	附属高校		7			0			
	小計		333			42	2	0	10
	計		838	384	391	109	33	19	33

- ※1 平成26年4月1日現在。
（教員：助手を含む。終身教授、特任教授（1・2・3号）は含まない。／事務職員：契約職員を含む。派遣職員は含まない。）
- ※2 延べ人数。グループでの申請の場合は構成員もそれぞれ1とカウントする。
- ※3 延べ人数。共同執筆者もそれぞれ1とカウントする。なお、所属は受賞当時のものとする。

7. おわりに

本学のFD活動の将来

FD 委員会副委員長

宮 嶋 秀 光

FD 委員長の巻頭言にもある通り、平成25年度以来FD 委員会では、本学のFD 活動の重点を、学部・学科における主体的なFD の推進に置くことを基本方針として参りました。「FD」という言葉が、大学内外で頻繁に使われるようになって15年ほどになりますが、その道のりが決して平坦ではなかった背景には、日本の大学のあり方をめぐる対立があったように思います。一方の極には、明治後期にヨーロッパの大学をモデルに整備された帝国大学を念頭に置いて、従来の研究センターの大学を維持しようとする立場、他方の極には、大学の大衆化が進んだ米国の大学に準拠し、そこで試みられたFD をはじめとする多様な取り組みを、そのまま導入しようとする立場があったように思われます。しかし、専門学校も含めた高等教育機関への進学率が70%を越えている現状の中で、入学者数が最大でも1万人（1世代の1%）を越えなかった旧帝大にあらゆる点で範を求めるのは非現実的ですし、また反面、19世紀の末以来、中等教育の大衆化を着実に進めるとともに、専門教育機関としての大学院を広範に整備することで、「一般教育」という学部教育の使命を明確化させてきた米国の制度や仕組みを、依然として専門教育の比重が高い日本の学部教育にそのまま持ち込むことにも、何かと混乱や反発をもたらす面があったように思います。

元来、FD 活動として、現状の教育を改善し、それを担う教員の資質を高めようとするのであれば、過去の伝統に固執するのでもなければ、また条件の異なる外来の方策を安易に導入するのでもなく、まず目の前で現実になされている教育そのものを真正面から見つめ、その問題点を正確にとらえることから着手するのが当然です。このような現実の認識と改革は、それぞれの教育の現場において、その現場に即して遂行されねばなりません。その意味では、FD を全学で画一的に進めることよりも、各学部・学科という教育のフロントで主体的にFD に取り組むことを求める今次のFD 委員会の方針は、いわばFD の「本道」への回帰ともいえるでしょう。

しかし、私たちはこの「本道」が、決して容易な道でないことも知っておくべきです。平成19年の「大学設置基準」の改訂によって、事実上FD は法制化されましたが、それに対する「適法性」だけを判りやすい形で担保するには、「画一的」となじられようと全学的なFD で対応するのが容易でしょう。また、近年の補助金政策の動向をみても、全学統一のFDの方が、教員の労力も少なく、いわば「賢い」やり方のように思われます。それどころか、厳格な外部評価が求められる現状を踏まえれば、学部・学科のFD といいながら、それが単なる建前で、証拠づくりのイベントによってお茶を濁す程度のものにとどまれば、将来、手痛い竹箆返しが待っているでしょう。

こうしたリスクを承知の上で、敢えてFD の「本道」に回帰するというならば、本学におけるFD は独自の発展を遂げることができると思います。本冊子に記載された各学部の取り組みの報告は、そうした困難なFD 活動へと、本学が敢えて踏み出したことの証しといえます。それが、単なる建前論や理想論ではなく、目の前で学び悩んでいる学生たちから目をそらさず、教育の現場に即した教育の改革と教員の資質向上へと力強く発展していくことを、切に願っております。

最後に、本報告書の企画・編集、各FD 活動の企画・運営にご協力いただいた皆様方に心より御礼申し上げます。

平成27年3月

発 行：名城大学FD委員会

編 集：名城大学 大学教育開発センター

住 所：〒468-8502
名古屋市天白区塩釜口1-501

電 話：(052)838-2033

FAX：(052)833-5230

